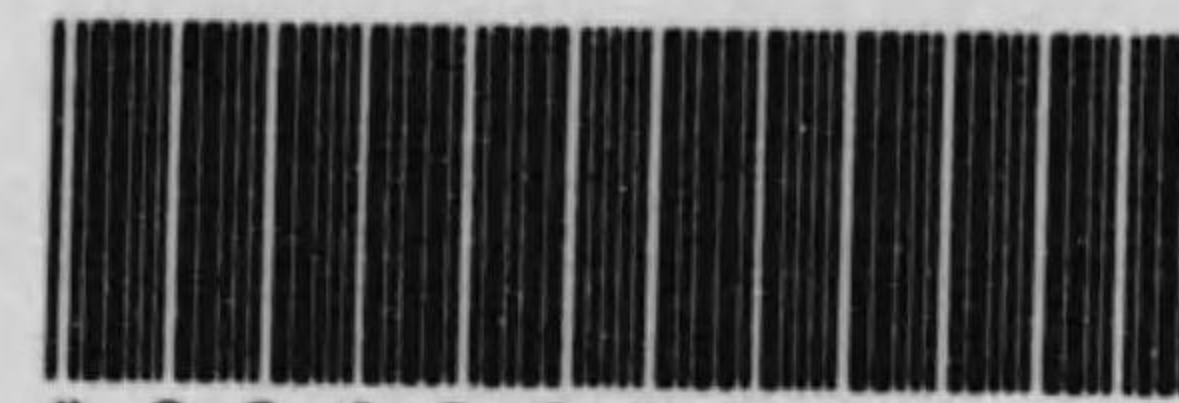


特 240

657

芸能科音楽の實踐

和歌山県師範学校附属国民学校の研究 第十号



0048345000

0048345-000

特 240-657

芸能科音楽の實踐

和歌山県師範学校附属国民学校・編

和歌山県教育会

昭和16

AHI

特 240

657

山縣師範學校附屬國民學校編

國民學校教科經營實際問題の研究 第十輯

藝能科音樂の實踐

特 240
657

藝能科音樂の實踐



皇國の道に則る。一、體觀的見地に立つた國民學校が發足した。

從來の唱歌教育も、音樂教育となつて、新しい陶冶部面を加へて我々の前にあらはれた。

今回文部省編纂の初、二音樂教科書によつて藝能科音樂實踐の具体的資料が提供されたのであるが、我々は此の道しるべに明つて、三年以上の修業年限の方も、實踐せねばならぬ。

昨秋及今夏東京、音樂學校に於て開かれた文部省主催の音樂講習會で示された事どもを規準とし、此の藝能科音樂實踐に對する私案を記したのであるが、紙數の都合で、「ウタノホン」に記載された、低學年の實踐部面及び従來行はれて來た、歌唱の指導、基礎訓練等は省略し、國民學校になつて新しく教則の上にはあらはれた部面をより多く述べる事にした。切に御叱正を願ふ次第であります。



目次

一、藝能科音楽の目的……………一

〔一〕 國民學校教育と藝能科音楽……………一

〔二〕 藝能科音楽の目的……………一

二、藝能科音楽指導上の諸問題……………三

〔一〕 正しい歌唱の指導……………三

1、歌唱指導の目標……………三

2、歌唱指導の方法……………五

〔二〕 聴音練習……………六

1、聴覚訓練の目的……………六

2、聴覚訓練の方法と實際……………八

〔三〕 音名視唱法……………一〇

1、視唱法指導の意義……………一〇

2、視唱法指導の實際……………一五

〔四〕 鑑賞指導……………一八

1、鑑賞指導の根本方針……………一八

2、鑑賞指導の方法……………一八

3、鑑賞教材選擇の目標……………一九

4、選擇上の留意点……………二〇

5、各學年指導方針と鑑賞教材……………二二

〔五〕 器樂指導……………二六

〔六〕 教授時間數の問題……………二九

〔七〕 他教科との聯關……………三二

〔八〕 祝祭日唱歌の指導……………三三

〔九〕 學校行事及び團體訓練と音楽……………三五

三、藝能科音楽指導細目……………三五

一、藝能科音楽の目的

一、國民學校教育と藝能科音楽

藝能科音楽は藝能科音楽といふ科目としての特色を發揮しつつ、その目的を達成するために藝能科の教科としての目的を達成する事に合致せねばならぬ。

藝能科はその教材としての目的、任務を持つが、その目的を達するためには結局「國民の基礎的練成」といふ國民學校の大目的を達成するといふ事に歸一されなければならぬ事は教則の中にも示されてゐる。

「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關係ヲ緊密ナラシメ之ヲ國民練成ノ一途ニ歸セシムベシ」とある。

二、藝能科音楽の目的

藝能科音楽は結局「國民の基礎的練成」といふ、國民學校教育の大目的を果す事に參加する事が使命であるが、そのためには、藝能科音楽といふ科目としての独自の任務を持つてゐる。

國民學校の教則の中に

「藝能科音楽ハ歌曲ヲ正シク歌唱シ、音楽ヲ鑑賞スル能ヲ養ヒ、國民的情操ヲ醇化スルモノトス」と示されてゐる。

「歌曲ヲ正シク歌唱シ音楽ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ」といふ直接の目的を十分達する様に心掛ける事は大切だが、それは決して、音楽技術の修得とか音楽を分らせる事だけでなく、結局「國民的情操ヲ醇化スル」といふ事を忘れてはならぬ。

又「國民的情操ヲ醇化スル」ことが目標であるが、それは常に「歌曲ヲ正シク歌唱シ、音楽ヲ鑑賞スルノ能ヲ養フ」といふ事によつて達成せられるもので、この二者は密接不離の關係にあるのである。

國民學校の藝能科音楽と小學校の唱歌科とは「唱歌」が「音楽」になつた事即ち文字の上からも、その内容が違ひ、従つて

教材の範圍、とか方法等にも差異を認める事が出来るのである。それ等は教則の中に何ふ事が出来る。要旨の上では

藝能科音樂の要旨

歌曲ヲ正シク歌唱シ、音樂ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スル

唱歌科の要旨
平易ナル歌曲ヲ唱フ事ヲ得シメ美感ヲ養ヒ徳性ノ涵養ニ資スル

即ち點を附した所に類似點を見出す事が出来る。要旨の上で明瞭に分る事は藝能科音樂では「音樂ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ」の項目が加へられた事である。

小學校でも鑑賞教育はやつてゐた事であるが、平易な歌曲を唱ふ事を十分に満足させるといふ消極的な意味で、鑑賞教育が行はれてゐたのである。それが國民學校になつて、鑑賞教育それ自体に音樂教育の陶冶價値を認めて、獨立した積極的な意味で存在してゐるのだといふ事が出来る。次に廣く教則全般について比較して見ると、

藝能科音樂

初、等、科、ニ、於、テ、ハ、平、易、ナ、ル、單、音、唱、歌、ヲ、課、シ、適、宜、輪、唱、歌、及、重、音、唱、歌、ヲ、加、ヘ、且、音、樂、ヲ、鑑、賞、セ、シ、ム、ベ、シ、又、器、樂、ノ、指、導、ヲ、ナ、ス、ヲ、得、歌、唱、ニ、即、シ、テ、適、宜、樂、典、ノ、初、歩、ヲ、授、ク、ベ、シ

唱歌科

尋、常、小、學、校、ニ、於、テ、ハ、平、易、ナ、ル、單、音、唱、歌、ヲ、授、ク、ベ、シ、

高、等、科、ニ、於、テ、ハ、其、ノ、程、度、ヲ、進、メ、テ、之、ヲ、課、ス、ベ、シ、

高、等、小、學、校、ニ、於、テ、ハ、前、項、ニ、準、ジ、漸、ク、ソ、ノ、程、度、ヲ、進、メ、テ、授、ク、ベ、シ、又、便、宜、複、音、唱、歌、ヲ、授、ク、ル、事、ヲ、得、歌、詞、及、樂、譜、ハ、平、易、雅、正、ニ、シ、テ、兒、童、ノ、心、情、ヲ、快、活、純、美、ナ、ラ、シ、ム、モ、ノ、タ、ル、ベ、シ、

歌、詞、及、樂、曲、ハ、國、民、的、ニ、シ、テ、兒、童、ノ、心、情、ヲ、快、活、純、美、ナ、ラ、シ、メ、

徳、性、ノ、涵、養、ニ、資、ス、ル、モ、ノ、タ、ル、ベ、シ、

兒、童、ノ、音、樂、的、資、質、ヲ、啓、發、シ、テ、高、雅、ナ、ル、趣、味、ヲ、涵、養、シ、國、民、音、樂、創、造、ノ、素、地、ヲ、ラ、シ、ム、ベ、シ、

發、音、及、聽、音、ノ、練、習、ヲ、重、ン、ジ、自、然、ノ、發、聲、ニ、ヨ、ル、正、シ、キ、發、音、ヲ、ナ、サ、シ、メ、且、音、ノ、高、低、強、弱、音、色、律、動、和、音、等、ニ、對、シ、鋭、敏、ナ、ル、聽、覺、ノ、育、成、ニ、カ、ム、ベ、シ、

祝、祭、日、其、ノ、他、國、家、的、行、事、ニ、於、ケ、ル、歌、曲、ニ、ツ、キ、テ、ハ、周、到、ナ、ル、指、導、ヲ、ナ、シ、敬、虔、ノ、念、ヲ、養、ヒ、愛、國、ノ、精、神、ヲ、昂、揚、ス、ル、ニ、カ、ム、ベ、シ、

學、校、行、事、及、團、体、行、動、ト、ノ、關、聯、ニ、留、意、ス、ベ、シ、

右を總括してみると、小學校唱歌よりも藝能科音樂の方が進歩し更に新しく要求される事項が増加してゐる事が見出される。

即ち 程度を高めた點では従來は高等科でなければ取扱はれなかつた輪唱歌重音唱歌が、國民學校では初等科でも取扱ふ事が出来る様になつた事である。新しく加へられたものは、

- 1、音楽の鑑賞
- 2、器樂の指導(なす事を得)
- 3、樂典初歩の教授
- 4、國民音樂創造の素地の啓培
- 5、發音及聽音の練習
- 6、祝祭日唱歌及國家的行事の歌曲の指導
- 7、學校行事及團体的行動との關聯

以上の内でも小學校では實際に取扱はれてゐた事もあるが、前述の鑑賞の如く消極的に取扱はれて來たものが、今回それの項目として積極的に要求されて來たのである。

以上で國民學校の音楽科の要旨や目的は明瞭になつた事と思ふ。更に考へたいのは創作方面のことである。

音楽には「聲樂」と「器樂」の兩方面がある。これ等を教育したり修得する方法には「表現」と「受容」の二方面が考へられるが、「受容」は鑑賞であり、「表現」は「聲樂の唱詠」と「器樂の演奏」と更に「創作(作曲)」の三方面が考へられる。

しかし、藝能科音楽の目的の中に「鑑賞」「歌唱」「演奏」は見出されるが「創作(作曲)」については見出す事は出來ない。此の方面は考へる必要が無いのであらうか。

藝能科の教則の中に

「我が國藝術技能ノ特質ヲ知ラシメ工夫創造ノ力ヲ養フニカムベシ」とあり、更に又、

藝能科音楽の教則の中に

「兒童の音楽的資質ヲ啓發シテ高雅ナル趣味ヲ涵養シ國民音樂創造ノ素地ヲラシムベシ。」

と示されてゐる。

これ等の目的を達するには、「鑑賞」「歌唱」「器樂」の指導の中に「創作」的な方面の指導がなされるべきであり、又それ等の指導の一つの手段として、創作的な方面のある事も考へられる。

かくの如く考へると國民學校になつて、「鑑賞」「器樂」を加へ教材とか方法が増加擴大されて來たのであるが、これ等は常に「兒童心身ノ發達ニ留意シ」(教則に示されてゐる)て行はれねばならぬ。故に兒童が音楽を喜んで歌ひ聴く音楽的天性と、音楽的生活の中に出發しなければならぬ。

二、藝能科音楽指導上の諸問題

一、正しい歌唱の指導

1、歌唱指導の目標

(1) 歌曲を正しく歌はせる事

歌唱の第一條件は、樂譜に忠實な事即ち正しく歌ふ事である。

正しく歌はせるには、歌ふに必要な技能の習得が大切である、そのためには基礎練習が必要である

(2) 歌曲の眞精神にふれさせ、表現しようとする事

歌つてゐる内に言ふに言はれぬ楽しい、美しい勇ましいといふ、音楽的感銘を受取る時初めて眞の歌唱だといへる。そのためには歌詞の充分な理解と歌はれる樂曲の音楽的生命を体得させる事が出来る。

(3) 歌ふ事によつて國民的情操を陶冶し、皇國民の鍊成をはかる。

歌曲の眞精神にふれて歌へば、その歌曲の持つ眞精神に兒童が自然に感化と影響をうけ、至純な性情を陶冶し、音楽教育の眞目標に到達する事が出来る、そのため樂曲の選擇には充分考慮をはらねばならぬ。

2、歌唱指導の方法

(1) 低 學 年

イ 反覆練習につて次第に正しく歌ふ様指導する。

正しい歌唱の指導

- ロ 「らしく」歌はせる。「かくれんぼ」ならば「かくれんぼ」してゐるらしく歌はせる。
- ハ 興味を持たせてしらす／＼上手にうたはせる。
- ニ 「らしく」歌ひ、興味を以て歌ふためにも他教科との關聯を重視する。
- ホ 低學年に應じた基礎訓練 樂典指導等を行ふ。

(2) 中 學 年

- 1 正しく歌ふ事を重要視する
 - そのためには基礎訓練を歌曲に即して行ふ。即ち歌ふ時の姿勢、呼吸、發聲、發音、聽音、音階、音程、拍子、律動、讀譜、發想練習等で、これ等は常に音楽鑑賞や歌唱或は樂器演奏等と連絡して、能率的に、効果的に行ふ。
 - ロ 歌詞の内容を充分理解させその歌詞の感じを充分あらはす様に指導する。

(3) 高 等 科

- イ 無意識の内に正しく歌れるまで錬成する。
- ロ 基礎練習の充實 完成をはかる。
- ハ 歌詞の氣分を表はし歌ふには、どんな表現、技能が必要であるか等を研究させ、指導する。

要するに歌唱指導は歌曲の正確さと、眞精神にふれさせる事が大切である、これを繰返して修練し、音楽の鑑賞と相俟つて、情操を陶冶し、醇化し、皇國民としての基礎的錬成をして行きたいと思ふ。

二、聽 音 練 習

1 聽 覺 訓 練 の 目 的

國民學校藝能科音楽の教則の中に「發音及聽音ノ練習ヲ重ンジ……」と明示されてゐる如く國民學校に於ては、國家が聽音の練習の重大な事を認めてその實踐を要求してゐる。小學校に於ては聽音練習は一つの教育上の意見として行ふのであるため、行ふもあり、行はぬもあり又實踐する者も、範圍とか程度は大變不統一であつた。

國民學校に於ては教則の中に「音ノ高低、強弱、音色、律動、和音等ニ對シ鋭敏ナル聽覺ノ育成ニカムベシ」と聽音練習の目的や範圍を明かに示してゐる。

即ち「鋭敏ナル聽覺ノ育成」といふ目的に向つて國民學校は「聽音」の練習を課す事になつたのである。然らば「鋭敏ナル聽覺ノ育成」は何のため必要であるか、第一に音楽教育上の大要求である。即ち「歌曲ヲ正シク歌唱シ、音楽ヲ鑑賞スルノ能ヲ養ヒ……」といふ國民學校本來の目的を達成するために、當然「鋭敏ナル聽覺ノ育成」が要求されるのである。

更に近代國家として國民の教養の水準を高めるといふ事、即ち國防とか産業といふ様な方面からの日本國民としての教養を高めるといふ意味からも「鋭敏ナル聽覺ノ育成」が要求される事は論を俟たない。

即ち國際情勢が緊迫を加へ各國互に新兵器の發明に努力し、此處十數年の間の兵器進歩の課程を考へて見ますと驚くべきものがあります。特に飛行機、潜水艦の活動が目覺ましく、重要視される様になつて兵士の訓練方法にも従來と變つた要素が要求せられて來たのであります。

それは「鋭敏なる聽覺の訓練」に外ならないのであります。鋭敏な聽覺の育成によつて、飛行機、潜水艦の動靜を正確に知り又機械の故障を音響を通して、知る事を要求されて來たのであります。

又産業方面においても、物質文明の長足の進歩に従つて、機械器具の使用が多くなり、これに従事する者に對しても鋭敏な聽覺の保有といふ事が必要となつて來たのであります。即ち機械の運轉中微妙な音の變化によつて、故障を覺り、危険を未然に防止する事が必要となつて來たのであります。

勿論熟練工になれば、特別な聽覺訓練をされなくとも、機械の音の異變を察知し危険を豫知し得る事は周知の事であり、勿論、しかしその域に達する迄には、十數年乃至數十年の經驗にまたねばなりません。たとひ、エンジンならばそれ自身

の事についてはよく音を判別し得ても、他の機械にうつれば、又初から経験して行かねばならぬ状況であります。聴覚訓練を、適當の時期に施された者は、すべての音に對する、高低、強弱、音色、律動、和音等に對して鋭敏な聴覺を得る様育成されるのであります。

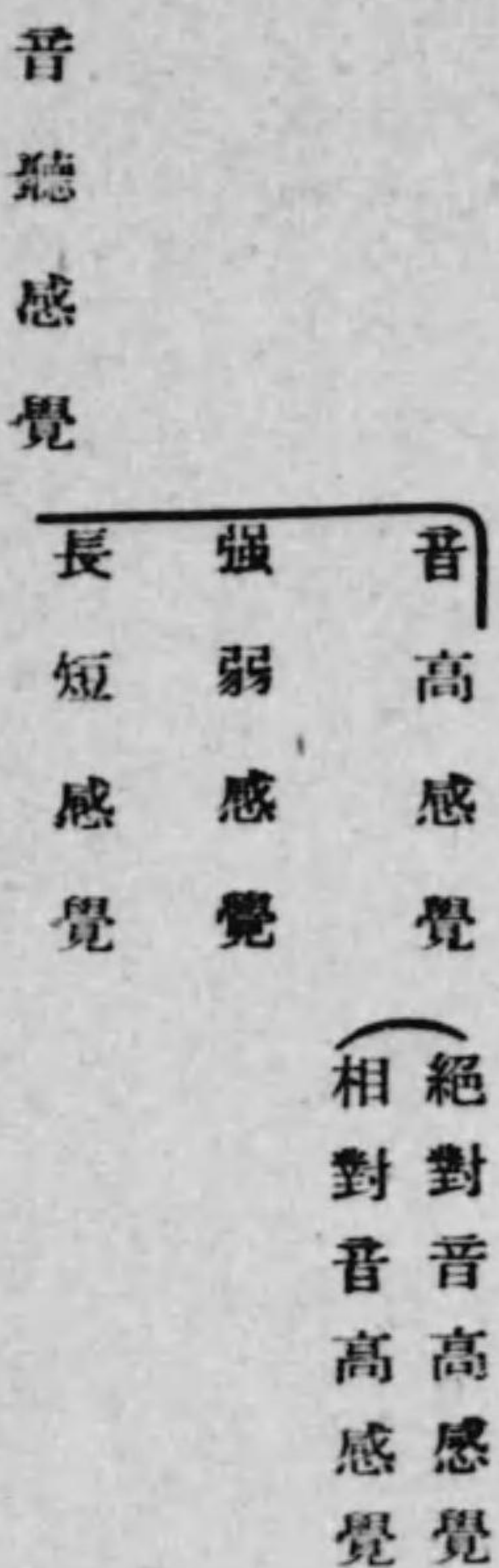
昔から「藝事は六歳の六月から始めよ」とよく申されてゐます。特に聴覺は此の年齢から十一、二歳までが最も鋭く働くもので、此の時期に鋭敏なる聴覺の育成に努力したならば、勞少く最も効果を擧げ得られるものであります。此の聴覺訓練を國民學校を過ぎてからやり初めたならば只、徒らに勞多くして、効果が少く、十分に目的を達する事が出来ないのであります。

國民學校に於て充分に此の聴覺訓練が行はれて、鋭敏な聴覺を育成されたものは、如何なる器械の音に對しても前述の熟練工の様な長年月を費さなくとも、短時日の間に、又或者は、一、二回の経験によつて、その域に達し得るのであります。

此の音楽独自の立場からも、又國防とか産業とかの國家的見地からも重大な「聴覺の育成」が國民學校に於て取上げられ着々實施せられつゝある事はまことに喜ぶべき事である。

2. 聴覺訓練の方法と實際

それでは如何なる聴覺を訓練して行くのであるか。それは「音ノ高低、強弱、音色、律動、和音等ニ對シ」である。然らば人間の音聽感覺とは如何なるものか。大別して見ると



音色感覺 和音感覺

此等五つの音聽感覺の内どれが音樂習得上重要であるかと考へて見ると、何れも別に差別はないと思はれる、何れもが孤立するものでなく、相關係し合ふもので、何れもが必要缺くべからざるものである。

しかし、從來の小學校に於て、それ等五項目の内あまり取扱はれてゐなかつたと思はれるのは、絕對音高の記憶と、和音の識別に關する方面であると言ふ事が出来る。

相對音高、強弱、長短、音色等については實際に歌曲の指導の際或程度まで從來も行はれて來たのであつて、特別に基礎練習として實行されなくとも多少は訓練されて來たのであります。

和音訓練と音高の記憶とは密接不離の關係があるので、之等は或程度まで 体として考慮されなければならぬ。そして、從來あまり顧られなかつた、此の音高記憶と和音訓練は聴覺訓練中特に研究されねばならぬ。

(一)音高の記憶

音高の記憶は如何にして行ふか。國民學校では大体次の如くにきめられてゐます。

- イ 一音一音名とする
- ロ 音名にはイロハニホトを用ふ
- ハ 全學年を通じて音名唱法を採用し、初等科第四學年より階名唱法ドレミを採用し得る事
- ニ 音名に嬰(井)變(ハ)の附された場合唱法に不便なる時又は速度の早き音符を詠ふ場合には嬰變の文字を省略して幹音名(白鍵名)によつて唱法せしむる事

音高を記憶させるには、一音が一音名でなければならぬ事は當然の事である。

音高の記憶は若い内の方が最も良好の結果を來すものでありますから、國民學校では初一より三年頃までの間に十分訓練すべきであります。尙四年から從來の移動法を音名視唱法と併用し得る事になつてゐるが、これは和音及び單音の絶

對的音高が記憶出來、音名にて十分視唱が出来る様になつてからでないとかへつて混亂を招いて失敗に終る事を考へねばならぬ。

音高の記憶は主として、和音訓練によつて行はれるので、これについて十分の研究と準備を以て、目的達成に努力せねばならぬ。

又環境にある物音に對して、その音高を認識するといふ様な事に注意を向ける事が肝要である。すべての物音の音高を正しく認識する事は困難であるが、少くとも之に全く無關心であつてはならぬ。又歌曲の歌唱、或は音程訓練、音階訓練をとほして相對的音高の記憶をはからねばならぬ。

(2) 和音訓練

イ 和音訓練の方針

和音訓練は特別体系を必要とするが、之を實踐する根本方針は次の様に示されてゐる。

- (イ) 基礎を確實にする事……基礎練習にのみ多くの時間を費す事は出来ない。しかも其の基礎練習の部面が廣い。従つて和音訓練は極めて基礎的な事を確實に訓練する事が大切である。
- (ロ) 和音訓練を音高の記憶に導き之によつて「鋭敏な聽覺ヲ育成」する事に力める。
- (ハ) 分散和音唱によつて旋律的訓練をする。
- (ニ) 和音訓練を律動訓練と結合する。
- (ホ) 基礎を獲得させたら、之を應用して、新しい和音の認識に導く。
- (ヘ) 標準高度は國際高度(一點イ音||四三五振動)を採用する。

ロ 和音訓練の範圍と大体の訓練方針

- (イ) 初等科第三學年迄にハ長調に屬する各三和音と屬七の和音を訓練す。
- (ロ) 初等科第一學年第一學期に五線譜の音名讀を指導し、同時に和音聽音訓練を行ひ、第二學期頃から五線譜と結合

和音訓練の範圍及順序

聽音練習

して和音訓練を行ふ

- (ハ) 教科書は初等科三年迄ハ長調ト長調、ハ長調に屬する調號のもののみが現れるが、そのト長調、ハ長調のものも派生音(黒鍵の音)を使はず、幹音(白鍵の音)のみのものを主とする。
- 之等と十分連絡をとつて和音訓練が出来る。勿論伴奏も幾分和音との聯關が考慮されてゐる。
- (ニ) 和音訓練は「聴くこと」「認識すること」「記憶すること」等の所謂知的取扱の他に「味はふこと」の指導が重要である。

(ホ) 基礎練習は一時限の内大体十分迄を限度とする。

(ヘ) 和音訓練は次の様な範圍と方針によつて行ふ

○聽音→五線譜との結合→音高記憶

○和音の認識↓記憶

○単音抽出唱………和音中の一音を抽出して歌ふ

○分散和音唱………分散和音として歌ふ

○和音合唱………二分、三部(四分)

(ト)初等科四年でト長調、ヘ長調、五年でニ長調、六年で變ロ長調に屬する、和音訓練を歌曲の視唱と聯關して行ふ(それ等の轉回和音も適宜訓練する。)

ハ 和音訓練上の諸注意

(イ) 和音の認識 記憶

- 1、文部省の示した和音訓練の表の順序に行ふ
- 2、記憶の程度によく注意し、學級の三分二位の正確な者が出てから次へ進む様にする。
- 3、五線譜の音名讀が出来て来ると、五線譜と結合して、和音訓練を行ひ、和音書取などによつて和音の認識記憶を調査する。
- 4、聴音は相當緊張を要するから、一度に長くやらぬこと、短かく何回にもやる方がよい。
- 5、和音は平均の強さで奏し、餘り長くのばしたりペダルを使用せぬ様にすること。
- 6、初めの内は、誤りや、人まねをとがめぬ様に、教師は、あせらず、いつか覺えるだらうといふ心で臨む事。
- 7、しかし、だんく進めば人まねをせず、自分の思つた通り答へる様に導く。
- 8、聴音は出来るだけ他の作業と結びつけて行ふこと。初めの頃は興味的に行ふため、指で指示させる(ハホトニ一本、ハエイニ二本、ロニトニ三本)とか、遊戯化する(ハホトニ兎、ハエイニ鳥、ロニトニ馬と定めてその動作をさせたりする)とか、書取をオハジキで又鉛筆で記入させるとか、分散和音、單音抽出、説話、敬禮等の諸作用の中にそれ等と結びつけて行ふ等考案して行ふ方がよいと思ひます。

- 9、和音識別の成績はその日の天候、氣分等によつて違ふ事を考へておきたい。
- 10、識別が混亂状態に陥つたら勇敢に初にもどること
- 11、直覺的に記憶させる様に留意する。

(ロ) 分散和音唱

- 1、間違つてもよいから大膽に歌はせる
- 2、訂正は嚴重に正しく行ふ、口授又はピアノで正しく指導
- 3、和音の中の音より始まる音の歌ひ出しに、工夫する事
- 4、和音を分散して歌ふ作業であるから、旋律感を養ひ更に和音の記憶から單音の記憶への新段階へ入る事になり又ハ一モニー音楽の鑑賞の第一歩へ入るわけであるから慎重に取扱ふ(ウタノホン上、下の卷末の旋律を分散和音唱として行ふ様にする)
- 5、音符を變へて行ふと律動訓練になるから、律動訓練と關聯して行ふ

(ハ) 單音抽出唱

- 1、教師自身が音高をまちがはぬ様にし、正しく訂正してやる。自信の無い時は兒童發音後、ピアノで小さく單音をたゞいてしらすること
- 2、どの和音からも同じ單音が發音出来る様に導く
- 3、發音した聲とピアノの和音との響きの融合する状態に注意させる

(ニ) 和音合唱

○單獨和音合唱

- 1、單音抽出が出来る様になると、和音の上中下の三音を三組に受持たせて同時に發唱させる作業をさせる、和音を味はふ第一歩であるから慎重に行ふ
- 2、三聲の強さを平均させる
- 3、常に組を入れかへて練習する
- 4、終には和音を樂器で與へず發唱出来る様にする

○終止形合唱

- 1、和聲的進行を最も短かく論理的に結合された形の合唱でこの訓練は合唱へと發展する重要な作業で和聲的進行の美しさ面白さを味はせる事にとめる
- 2、終止形合唱はシンキヤウ社發行の合唱教本(笈田光吉氏著)を利用すれば合唱、輪唱の模範的なものが採録されてゐるから都合がよい。
- 3、又和聲樂を研究された方は自分で作曲して用ひられた方が更によいと思ふ。

三、音名視唱法

1、視唱法指導の意義

藝能科音樂の教則に示してある、「歌曲ヲ正シク歌唱シ」といふ「正シク」といふ言葉は相對的なもので、その程度を限定する事は六つかしいが、要するに歌曲の音の高低の進行する状態(旋律)と音の長短の進行する状態(律動)と音の強弱の進行する状態(拍子)及び音の重つて進行する状態(和音)を正しく体得し、正しく表現する事に外ならない。音樂の教授は音の動く形を出来るだけ正しく、出来るだけ早く理解し、判斷し、記憶し、且つ鑑賞する事の出来る能力を養ふ事が大切な務である。

(1)學習能率の向上

聽唱法の教授でも直觀的に反射的に歌曲を体得し表現する様に指導するのであるが、視唱法指導は樂譜を通して、的確

な理解の上に立つて判斷し、記憶し、鑑賞する事が出来て學習能率が著しく向上される事になる。

(2)學習態度の向上

樂譜を見て音の高低、長短、強弱なりを判斷する視唱力を少しでも持つてゐる場合は、學習する態度、或は体得し、表現しようとする態度が非常に積極的になる。従つて國民學校の視唱法指導に於ては少くとも兒童が歌曲を學習する態度に於て聽唱法の場合より、一層積極的になるといふ事を目當とせねばならぬ。

(3)鑑賞指導と視唱法

樂譜に關する知識又樂譜を視唱する力のみが音樂鑑賞の基礎となるとはいへないが、しかし少くとも、音樂鑑賞の能力を養ふ一助となる事は明白な事である、樂譜視唱の能力が充分にあるといふ事は音樂を鑑賞するといふ態度を積極的に導く基礎となるといふ事は我々の常に體驗するところである。

(4)聽覺訓練と視唱法

鋭敏なる聽覺の育成といふ事を藝能科音樂の教則の中に特に重んじて行ふべき事を示してゐるが、一般的に音樂の學習は鋭敏な聽覺がその基礎となるもので、これが必要であり、缺くべからざるものである事は論を俟たない。

聽覺の訓練は、樂譜を結合する事によつて、視覺と聽覺との結合といふ點から、一層具体的に有利に導かれるのである。従つて國民學校に於て視唱法の指導を重んじる事は、鋭敏な聽覺の育成といふ點から見てもうなづけるわけである。

2、視唱法指導の實際

兒童は樂譜を知らなくとも歌曲を聽唱する能力を持つて居り、又歌曲を味はふ能力を持つてゐる。従つて兒童の視唱能力と歌唱能力、又は歌曲を味はふ能力とは並行しないのが常である。

それで國民學校の歌唱指導は

「初等科一、二學年ニ於テハ、聽唱法ヲ主トシ、視唱法ニ於テハ幹音ノミヨリナル旋律ヲ使用スル。」

と示されてゐる。

即ち國民學校に於てはその歌唱指導に於て先づ聽唱法によつて出發し、そして視唱法と聽唱法指導とが或程度まで並行する事になつてゐる。

若し兒童の聽唱による歌唱の能力と、聽唱によつて歌曲を味はふ能力を全然無視して初等科一學年の最初から視唱法の指導をし、全學年を視唱法で徹底しようとする、視唱能力の養成には好都合であるが、一方音楽を味はふといふ様な方面が十分に行はれずに、藝能科音楽の重要な目的を達成する事が大變困難である。

即ち藝能科音楽に於ては聽唱法と視唱法が或程度まで並行して行くべきである。視唱法の指導は初等科一年から開始される様の準備的工作が聽唱法指導と並行して行はねばならない。學年の進むにつれて、視唱法の指導の方が重く見られる様になつて行くのである。

次に視唱法には音名唱法と階名唱法との二つの方法がある。

國民學校に於ては、鋭敏なる聽覺の育成といふ事を重視してゐる。特に音高の記憶と言ふ事を重大な目的としてゐる。音高の記憶といふ事が、音楽の學習といふ事のために又、鋭敏な聽覺の育成といふ事のために絶對的に必要である事は論を俟たない。そのためには、階名唱法(移動ド)に依るよりも音名唱法を採用した方が良い事はいふまでもない。更に國防とか、産業の方面から必要な聽覺の訓練のために音高の記憶が要求されてゐる今日、音名唱法を文部省が採用した事は當然の事である。

之等の事より考へて國民學校各學年に於ける視唱法指導の實際につき、その大要を記しておく事にする。

(1)初等科第一學年

先づ與へられた歌曲を聽唱法で指導する事を本体とするが、一方歌唱指導と對立して、五線譜の音名讀みが開始され、第一學期中頃から歌唱指導と、五線譜との音名讀が結合されて、その結果は當然、幹音の音高記憶と視唱法指導との基礎訓練になる。故に音符が四分音符か八分音符位のもので、律動の平易なものを選んで、音名讀みの練習をはじめ

る。律動の複雑なものは歌唱指導後音名讀みをさせてもよいと思ふ。教材もその點を考慮して、ト調へ調陽音階のものでも、派生音を含まない幹音のみの曲が選ばれてゐる。

又歌唱のみでなく、和音訓練の分散和音唱と聯關して、教科書卷末の旋律の音名視唱も行ふ様にして行く。五線の指導も「間」とか「線」とかの線間の名稱は授けず、音高と結合して、すぐ音名で授けた方がよい。又音符の名稱も「うち」とか「半うち」とかいふ様に事實に即して教へた方がよいと思はれる。

(2)第二學年

第一學年と殆んど同じく、聽唱法で歌曲の指導を行ふのであるが、教材によつて容易なものは音名視唱させて行く。

第一學年より更に一層確實に、歌曲音名の指導の部分を擴げて行き更に律動等もだん／＼と擴充して行かせる。

(3)第三學年

幹音のみの曲の視唱をさせてやる。しかし只今の教科書では教材に都合のよいものが少ない。

(4)第四學年

可成り視唱の部面を多くし視唱によるを本体とする。しかし、移行學年は教材にも無理があり、兒童も訓練されてゐないから、すべてを視唱でやる事は困難であらう。出来れば、「ト長調」「ヘ長調」へ進み、「嬰へ音」「變ロ音」を教へたい。算數と連絡して、四分音符、八分音符の名稱を教へてもよいと思ふ。

(5)第五學年

ニ調位に進まれたら進む。

(6)第六學年

變ロ調位まで進まれたら進む。他は聽唱法でうたはせる。視唱法に必要な樂典事項は一通り整理するがよい。

(7)高等科第一、二學年

現行の教科書では、音域も高く、調子も「二嬰」「二變」以上のものが多く、律動も相當複雑であるから、音名視唱させる教材は少ないと思ふが、國民學校の精神をくみとつてその精神を達成する様に進まねばならぬ。

四、鑑賞指導

1、鑑賞指導の根本方針

國民學校藝能科音楽に於ける鑑賞指導の根本方針は、兒童の音楽的能力の發達に伴ひ、歌唱と相俟つて聲樂器樂の音楽美を感じさせ、且國民音楽創造の素地を培ふため、廣く東西古今に亘り、兒童に適切な教材を選択して、之を聴かせ、以て漸次高尚なる藝術音楽を鑑賞する能力を養ふにある。

2、鑑賞指導の方法

音楽鑑賞は主として次の方法によつて行ふ。

○演奏

○音盤

○ラジオ

○音楽映畫

(1)演奏 演奏による鑑賞は授業中に行はれる歌唱又は樂器の演奏、校内の學藝會、又は兒童に適切な一般の音楽會等に於て之を行ふ。

(2)音盤 (レコード)による鑑賞は

イ、唱歌教材を模範的に吹込んだ音盤

ロ、唱歌教材に關係のある聲樂曲、器樂曲を吹込んだ音盤

ハ、音楽の形式、律動(リズム)を知らせるのに適當な音盤

ニ、聴覺訓練に必要な樂器の音色、性能、管絃樂の組織等を知らせるのに適當な音盤

ホ、高學年に於ては、稍高尚な藝術音楽を鑑賞させるための適當な音盤

(3)、ラジオ、ラジオによる鑑賞は、學校放送又は一般放送を利用して兒童に適切な音楽を聴かせる事によつて之を行ふ

(4)、音楽映畫、音楽映畫による鑑賞は、兒童に適切な音楽映畫を利用して之を行ふ。

3、鑑賞教材の選擇

鑑賞教材を音楽の種類によつて大別すると、「聲樂教材」と「器樂教材」とになる。この教材を選擇する態度には次の様な二つの場合が出来る。

○「歌唱教材」及「演奏教材」に關係のある教材を選擇する場合
○純鑑賞教育の立場から撰擇する場合

(1)、「歌唱教材」及「演奏教材」に關係ある教材

イ、「歌唱教材」及「演奏教材」を模範的に演奏したもの

兒童が歌唱し演奏するそのまゝの教材を模範的に演奏したものを教師又は他の兒童の演奏或は音楽會、ラジオ、音盤等によつて鑑賞させる。

ロ、「歌唱教材」及「演奏教材」の組織を變更した演奏したもの

例へば單音唱歌で歌はせたものを重音唱歌として演奏したり、或は又聲樂教材として與へたものを、器樂教材として編曲したりして、演奏したものを鑑賞させる様な場合。

ハ、教材の題材、樂曲の形式、内容等に連關のある鑑賞教材

例へば「子守唄」といふ題材で歌唱教材を授けた場合、別な歌詞、樂曲の「モーツァルトの子守唄」を鑑賞させる場合とか、「君が代」を授けた場合、「君が代行進曲」を鑑賞させるとか、更に三拍子の曲を歌はせた場合舞踊曲を鑑賞させ、又更に行進曲を演奏させた場合に題材の變つた行進曲を鑑賞させるとか、短旋法の曲を授けた時、別な短旋法の樂曲を鑑賞させるとかといふ様な場合である。

(2) 純鑑賞教育の立場から「聲樂教材」や「器樂教材」を選択する場合、「歌唱教材」や「演奏教材」と全く離れた立場から即ち「表現」に對立する「受容」としての純鑑賞教育の立場から、教材を選ぶ場合である。

此の立場に立つて教材の選擇を行ふことは最も自由であり、且其の範圍が非常に廣い。以上鑑賞教材を選擇する態度について述べて來たが、純鑑賞の立場から教材を選擇する場合、その實際上の留意點について記して見たいと思ふ。

4、鑑賞教材擇撰上の留意點

(1) 聲樂教材

イ 聲の種類の鑑賞

大人、子供、男女の聲の區別、更に聲樂上に於ける聲の分類に従つて教材を選ぶ。

ロ 獨唱、齊唱、重唱、輪唱及合唱の種類の鑑賞

ハ 世界各國の民謡、子守唄、國歌、軍歌等の代表的なもの。

ニ 邦樂の代表的なもの

民謡、子守唄、箏唄、詩吟、琵琶唄、謡曲、長唄等。

(2) 器樂教材

イ、樂器の種類

樂器の種類によつて教材を選擇し、音色をも鑑賞させる。

絃樂器、管樂器、打樂器、鍵盤樂器等

ロ、獨奏、齊奏、重奏及合奏の種類の鑑賞

ハ、樂曲の程度によつて選擇する。

低學年や鑑賞の初期に於ては描寫樂等から始め、行進曲、舞蹈曲等の曲の純正な兒童に理解し易いものから始め、更に、廣い意味の標題樂に進み、漸次絶對樂に入るといふ様な選擇の方針を立て、行く。

尙又、初めは律動(リズム)に特色ある描寫樂、行進曲、舞蹈曲から旋律に重きを置いた獨奏樂器の教材に入り、更に進んで、律動、旋律、和聲といふ様な、樂曲の形式的要素が綜合された高級な音樂に進むといふ様な教材選擇方針も考へられる。

ニ、樂曲形式による選擇

始めに單純な唱歌形式(一部分、二部分三部分形式)のものから、行進曲の様な複合三部分形式のものへ、更にロンド形式、メヌエット等から簡單な、ソナタの様なものに入るといふ様な樂曲の形式によつて、教材を選擇して行く方法もある。

5、各學年鑑賞指導の方針と鑑賞教材

前述の鑑賞方法の内最もその範圍の廣いものは音盤による鑑賞方法である。その他の方法は適宜教材との連絡を考へ、兒童の音樂的能力に従ひ又地方の狀況に應じて實際生活に即する様に考慮を加へて採擇すればよいと思ふ。

音盤による鑑賞指導は、唱歌教材の歌曲を吹込んだ外に、次の系統によつて、文部省が各學年に配當してゐる。

(1) 初等科第一學年

イ、方 針

(イ) 聲 樂

唱歌教材を模範的に吹込みたる獨唱曲、齊唱曲、及び之に關係ある獨唱曲、齊唱曲を以て行ふ。

(ロ) 器 樂

律動的なるものを主とし、樂器は管絃樂器、打樂器、ピアノ等を使用したもの

樂曲の種類は行進曲、描寫曲、舞曲等曲の純正な、兒童の理解し易いもの

鑑賞指導

イ、鑑賞用音盤

- (イ) 君が代行進曲 吉本光藏曲
- (ロ) 森の鍛冶屋 ミハエリス曲
- (ハ) 森の水車 アイレンベルク曲
- (ニ) 小鳥屋の店 レーク作曲
- (ホ) 子守唄 日本古謡
- (ヘ) 国際急行列車 ブーエ曲
- (ト) 時計屋の店 オルト曲
- (チ) 郭公ワルツ ショナソン曲
- (リ) おもちやの兵隊 ゼツセル曲

(2) 初等科第二學年

イ、方 針

(イ) 聲 樂

初一に準じ程度を高める

(ロ) 器 樂

初一に準じ稍程度を高める

ロ、鑑賞用音盤

- (イ) 春の歌 メンデルスゾーン曲
- (ロ) さくらさくら 日本古謡
- (ハ) 軍艦行進曲 瀬戸口藤吉曲
- (ニ) 森の狩獵 フェルカー曲

- (ホ) カール王行進曲 ウーラント曲
- (ヘ) ウォーターローの戦 アンダーソン曲
- (ト) 軍隊行進曲 シューベルト曲
- (チ) 氷滑りの圓舞曲 ヴァルトトイフェル曲
- (リ) 人形の行進 リンデマン曲

(3) 初等科第三學年

イ、方 針

(イ) 聲 樂

右に準じ簡單なる合唱曲を加へる

(ロ) 器 樂

旋律美を主としたる樂曲を加へ更にオルガンを取り入れる。

ロ、鑑賞用音盤

- (イ) 天國と地獄 オツヘンバツハ曲
- (ロ) ダニエーブ河の漣 イワノイツチ曲
- (ハ) タンホイザー大行進曲 ワーグナー曲
- (ニ) 玩具の交響曲 ハイドン曲
- (ホ) 輕騎兵の序曲 ズツベ曲
- (ヘ) 觀兵式大行進曲 ボリドール吹奏樂團
- (ト) 白鳥 サンサーン曲

(4) 初等科第四學年

イ、方 針

鑑賞指導

鑑賞指導

(イ) 聲 樂

右に準じ程度を高める

(ロ) 器 樂

漸次純音楽に導き楽曲の動機、樂節等を説明する。

ロ、鑑賞用音盤

(イ) おう雲雀

メンデルスゾーン曲

(ロ) 觀艦式行進曲

吉本光藏作曲

(ハ) ウイリヤムテル序曲

ロツシーニ曲

(ニ) 月の光

ロシヤ民謡

(ホ) 葬送行進曲

シヨパン曲

(ヘ) 驚愕シンフォニー、

ハイドン曲

(ト) 調子のよい鍛冶屋

ヘンデル曲

(チ) ガボット

ゴセツク曲

(リ) ホーム・スキート、ホーム

ジヨルダニーニ曲

(ヌ) 螢の光意想曲

スコツトランド民謡

(5) 初等科第五學年

イ、方 針

(イ) 聲 樂

右に準じ兒童に適切なる各國の國歌、民謡、子守唄、詩吟、箏歌等を加へる

(ロ) 器 樂

右の他箏、尺八、三絃を加ふ

ロ、鑑賞用音盤

(イ) さくらさくら、姫松小松

山田辨作編曲

(ロ) 日本海海戦

帝國海軍軍樂隊

(ハ) 滿洲國國歌

(ニ) ウキーンワルツ名曲集

(ホ) 私の太陽

伊太利民謡

(ヘ) トルコマーチ

モーツアルト曲

(ト) 越後獅子

(チ) 六段の調べ

(リ) プラームスの子守唄

(ヌ) 金州城・川中島(詩吟)

江頭法絃吟

(ル) ドイツ國歌

(ヲ) シューベルトの子守唄

シューベルト曲

(6) 初等科第六學年

イ、方 針

(イ) 聲 樂

右に準じ稍々複雑なる合唱曲を加へる

ロ、鑑賞用音盤

(ロ) 器樂簡單なる交響曲に導き、各種の樂器について説明する。琵琶雅樂をも加へる。

鑑賞指導

鑑賞指導

- (イ)春の囁き
- (ロ)大楠公(琵琶)
- (ハ)庭の千草
- (ニ)浦のあけくれ
- (ホ)故郷の空
- (ヘ)秋の曲(箏)
- (ト)ムーンライト、ソナタ
- (チ)管絃樂の樂器
- (リ)越天樂
- (ヌ)皇帝圓舞曲

ワグナー曲
山本旭琴

宮城道雄曲
ベートーベン曲

(7)高等科第一學年

イ、方針

(イ)聲 樂

漸次藝術的な獨唱曲、合唱曲を加へる。

(ロ)器 樂

漸次高尚なる交響曲に導き、主題及び樂曲形式の初歩を説明する

ロ、鑑賞用音盤

(イ)花

(ロ)田園交響曲

(8)高等科第二學年

イ、方針

(イ)聲 樂

右の他兒童に適切な謠曲、長唄を加へる

(ロ)器 樂

以上に準じて簡單なる標題樂を加へる

ロ、鑑賞用音盤

(イ)羽 衣

新訂高等小學唱歌

(ロ)埴生の宿

(ハ)ヴォルガの船歌

(ニ)ワルツへの招待

鑑賞指導

- (ホ) G線上のアリヤ
- (ヘ) 鉢の木
- (ト) 勸進帳
- (チ) 春の囁き
- (リ) マイ・オールド・ケンタツキー・ホーム
- (ヌ) プラームスの子守唄
- (ル) 庭の千草

ジンディング曲

五、器樂指導

器樂の指導については教則の中に「器樂ノ指導ヲナスヲ得」と示されてゐるもので、その種類や程度が全然示されてゐない。

しかし國民學校に於ては、その意味を廣く解して極めて簡単な打樂器例へば、貝殻をたゞき合せるとか、竹をたゞくとか、竹笛を工作等と聯絡して作つて律動を吹かせるとか、ミハルスのような律動樂器とかを利用する様な事も課したらよいと思ふ。

歌唱指導の中に適當な方法で簡易樂器を入れ、その歌唱を、特に律動を一層徹底的に指導出来るし、一面又授業に變化が出来て興味が深くなるものであつて學習態度が積極的になつて来る。

更に經費が許すならば、旋律樂器ハーモニカ、鼓笛隊横笛、木琴とかを設備すれば歌唱教材をそのまま樂器で演奏し得られる。

次にこれ等の旋律樂器を用ひて、發展出来る事は歌唱教材そのもの、拍子、律動、旋律等をそのまま器樂化するのではなく、歌唱教材の旋律に對して伴奏的な旋律を演奏したり、和音伴奏させるとかに發展して行く事が出来る。更にこれ等の

樂器を利用して歌唱教材だけでなく、獨立した器樂指導に發展し得るものである。

これ等の外オルガン、ピアノを多く備へて指導する事は有効な事は言ふまでもないが、これは設備等の關係で一齊に指導は望まれぬ事である。

私の學校では

初一・二・三はミハルスの律動樂器、小太鼓の打樂器による律動訓練、初四・五・六男のハーモニカによる旋律演奏、又合奏指導、九月から初四・五・六・高女の鼓笛隊指導、高男のラツバ鼓隊指導等器樂指導を行ひつゝあります。

器樂指導による教育的價値は

- イ、學習は積極的になる、
 - ロ、音樂を好む様になる、
 - ハ、樂音の把握力が増大する、
 - ニ、調子、拍子、律動に對する理解が深くなる、
 - ホ、樂式に對する理解を得る、
 - ヘ、視覺聽覺の作業と筋肉の作業が一体となり音樂的體驗の深度が深くなる、
 - ト、聽覺が鋭敏になる、
- しかし注意しなければならぬ事は「歌唱」「鑑賞」の方面の重大さを忘れて、子供の興味にひき入れられて器樂指導に時間をとりすぎぬ事である。

六、教授時間數の問題

小學校唱歌科の教授時間數と國民學校藝能科音樂の教授時間數を比較對象して見ると

小學校		國民學校		音樂科	
科	學年	科	學年	教授時間數	體操科と體練科とを合せて
尋常科	1	初等科	1	5	5
	2		2	6	
	3		等科	3	2
	4			4	
	5			5	
	6			6	
高等科	1	高等科	1	1	
	2		2		

右の圖表で見る様に初等科一年から四年までは國民學校の方が小學校の尋常科四年迄よりも教授時間數が増加してゐる。小學校では一時限を四十五分、國民學校では一時限を四十分と定めてゐるから國民學校初等科五六年は小學校尋常科五六年にくらべると、事實上一週間に十分の減少を來して居り、高等科は毎週五分づゝの減少である。故に五・六年以上は國民學校になつて教授事項が増加して時間の上で減少してゐる故一層の教授方法の研究と奮發をせねばならぬ。

初等科一學年では體練科體操と合せて五時間、第二學年では六時間となつてゐる。故にこれを分けて指導する場合にどんなに配合すれば良いかといふ事が、問題になつて來る事である。第一・二學年の頃は、體操中の遊戯と音樂又音樂時間中の唱歌と遊戯とは分離出來ない場合が多い。それで實際上體操を何時間、音樂を何時間といふ様に決定してしまふ事が困難である。勿論音樂として獨立の音樂教科書が出来るのであるし、又聽覺の訓練とか、歌唱の指導とか、鑑賞指導とか、器樂の指導とか言ふ様に音樂獨自の立場から或程度迄獨立して最小限度週に一時限は存置すべきであらう。しかし他は遊戯と關聯して取扱ふとか、或は又團體行動との關係を重んじて體操と音樂とを同時的に課するといふ様な事を行つて行つ

たらよいと思ふ。二つの科目は判然と分離出來ない部面が多いのである。

七、他教科との關聯

國民學校に於ける各教科、及び各科目の分節は決して學問の區分や知識の區分ではない。従つて各教科、各教科目が「國民の基礎的鍊成」といふ國民學校の大目的に向つて同等の地位に立つて、共通の責任を持たねばならぬものである。藝能科は藝術技能の修練を通して「情操ノ醇化、國民生活ノ充實ニ資スル」といふ教科の任務を果す事に依つて「國民の基礎的鍊成」に關與するのである。

又藝能科音樂は音樂といふ藝術技能を通して「國民的情操ノ醇化」といふ科目としての任務を達成する事に依り「國民の基礎的鍊成」といふ國民學校教育の大目的に連るのである。國民學校の教科及び教科目設定の根本的理念から、各教科及各教科目は當然緊密な聯絡を保たなければならぬのである。

國民學校令施行規則に

「各教科並科目ハ其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ相互ノ關聯ヲ緊密ナラシメ、之ヲ國民鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ」と各教科、教科目の有機的統合の重要性を示してゐるのである。

更に施行規則の中に

「心身ヲ一體トシテ教育シ、教授、訓練、養護ノ分離ヲ避クベシ」と「心身一体の教育」に對する要求を示してゐる。此の教育改革の大精神である「心身一体の教育」によつて實際生活化する

1、國民科との關聯

(1) 初一とノマル、初二さくらさくら、國引き、日本等の適切な指導によつて歌ふ事それ自体が、日本精神を發揚するのである。

- (2) 音楽に於ける歌唱は、歌詞即ち國語を取扱ふのである。
 「正シイ發聲、正シイ發音」と言ふ基礎練習は「耳ノ訓練」と共に直ちに國語科目の基礎練習となるものでなければならぬ。
- (3) 樂聖の一生を知る事によつて、その作品の様式を知り、一層音楽への理解を増す事及音楽する態度を知る事は「歴史」のもつものと何か相通する點が見出される。
- (4) 各民族の持つ音楽の鑑賞に當つて「地理」に於ける人文方面と「歴史」に於ける、國民精神とに聯關をもつものである。

2、理數科との連絡

- (1) 記譜法における小節の切り方、聽音したものを四拍子に或は三拍子に切るとかの際、小節縦線の入れ方、音符歷時の數量的記憶とか言ふものは「算數」に於ける數とか、量の記憶と同じである。
- (2) 初一、タネマキ、初二、菊の花等の如く自然の觀察をするといふ事から得られた知識が潜在的（表面に理科の授業の様な匂ひを強く持たずに）音楽の時間に働きかけて來なければ充分に歌唱が出来ないと思ふ。これなどは理科に結びつくといへよう。

3、体鍊科体操との連絡

耳を通して感ずる「律動」は音楽にも遊戯にも亦体操にも活用して、教育的効果を擧げる様にしたい。

4、藝能科との連絡

- (1) 歌詞の情景を板書してやるとか、兒童に畫かせるとかして、その詩の中の多くのものを知るものである。これ圖畫との提携である。
- (2) 簡易樂器の製作で樂器に興味を持ち、その樂器を演奏する事に興味を持ち更にひいては、器樂曲に興味を持つ事がある。

八、祝祭日唱歌の指導

1、儀式唱歌指導の根本精神

國民學校令施行規則には

「儀式、學校行事等ヲ重ンジ、之ヲ教科ト、併セ一體トシテ教育ノ實ヲ舉グルニカムベシ。」

とあり、國民學校教育の根本方針として、特に儀式を重んじて、皇國民の鍊成に役立つ様にせねばならぬ事が示されてゐるのである。

四大節、其の他の我國に於ける學校の儀式はその嚴肅さに於ては外國の宗教的な儀式のそれに似てゐるが、全く我が國の傳統と國民性とに立脚したもので、此の儀式に参加する事こそ、國民精神の直接體驗である。

更に又藝能科音楽の教則には

「祝祭日ニ於ケル唱歌ニツキテハ周到ナル指導ヲナシ、敬虔ノ念ヲ養ヒ、愛國ノ精神ヲ昂揚スルニカムベシ。」とある。

學校の四大節其の他の儀式に於て、祝祭日の唱歌は如何に重大な役目を持つかは、論じるまでもない事である。その唱歌の中には我國民の傳統的的精神が流れてゐるのであつて、此の唱歌を正しく歌唱する事によつて、嚴肅な儀式に列する經驗をとほして敬虔な氣持を養ひ、愛國の精神を昂揚する様につとめなければならぬと思ふ。

2、儀式唱歌指導上の留意点

- (1)、歌詞の發音を正しくする
 - (2)、息継ぎを正しくする
 - (3) 歌詞を充分に暗誦すること
- 「息一つ亂さぬ」といふ敬虔な合唱こそ、団体訓練の上に、又、國民精神涵養の上に大切な事である。

三年以上は徹底的に暗誦させる様な方針で取扱ひたい、又歌詞は全部歌はせる様にする。「紀元節」の唱歌などある部
分を省略するなどは不敬である

- (4)、音程や、律動を正しく、
- (5)、速度を正しく
- (6)、歌詞の大意を理解させる。
- (7)、發想に注意して取扱ふ
- 歌ふ精神の深さの如何が發想の上にはあらはれるのである。逆に正しい發想で歌はせて歌曲を歌ふ精神を深める様に
する。
- (8)、歌ふ時の態度の訓練をする
先づ歌ふ時の氣持に導く、精神が出来る外に見える姿勢等態度もよくなつて、敬虔な氣持態度で歌ふ事が出来る様
になる。
- (9)、聴く態度の訓練をする。
歌ふ時同様聴く態度の訓練も國民訓練として忘れてはならぬ事である。

九、學校行事團體訓練と音楽

國民學校令施行規則の中に

「儀式、學校行事等ヲ重シ、之ヲ教科ト併セ一體トシテ、教育ノ實ヲ舉グルニカムベシ、」
と示されてゐる。

又藝能科音楽の教則の中にも

學校行事及び團體的行動トノ關聯ニ留意スベシ
と示されてゐる

儀式の重要な事と儀式唱歌の使命については前述した事であるが、學校行事も、國民學校教育と重大な關係にあり又更に、
藝能科音楽が學校行事と特に深い關係にある事を示されてゐる。學校全体として又學級として唱歌又は音楽と關係の深い
一般的行事を掲げて見る

- 四月 入學式 始業式 神社參拜 神武天皇祭 天長節 靖國神社祭 靖國神社臨時大祭
- 五月 端午節句(五日) 護國神社大祭 楠公祭(廿五日) 遠足海軍記念日(二十七日)
- 六月 時の記念日(十日) 伊勢大神宮祭(十七日) 終業式
- 七月 七夕 海濱學校
- 八月 孟蘭盆會
- 九月 始業式 水泳大會 乃木祭(十三日) 秋季皇靈祭
- 十月 運動會 遠足 神嘗祭 教育勅語下賜記念日
- 十一月 明治節 國民精神作興詔書下賜記念日(十日) 新嘗祭(二十三日)
- 十二月 音樂會 義士祭(十四日) 大正天皇祭(二十五日) 終業式
- 一月 四方拜 始業式 入營見送 國旗制定日(二十七日)
- 二月 紀元節(十一日) 學藝會普公祭(四十五日)
- 三月 雛祭 地久節(六日) 陸軍記念日(十日) 春季皇靈祭(二十一日)
- 卒業式 終業式

以上の外毎月一日の興亞奉公日と學徒勅語下賜記念日の神社參拜や少年團の分團の常會行事等と音楽との關聯や、更に毎
週に於ては

- 月曜 國歌日 水曜 校歌日 木曜 音樂鑑賞日 土曜 奥山少年團歌合唱日

又毎日のラジオ体操、行進等の音楽との關聯等、所謂學校行事に音楽を大變重要視して取り入れ、これを生かしてゐるのである。これ等の諸行事は唱歌又は音楽と切離して行ふ事が出来ないと言つても敢て過言でないと思はれる。これ等の行事と關係のある唱歌等を徹底的に指導する事は、國民學校教育の目的を達成する上に極めて重要な事である。

三、藝能科音楽指導細目

細目作製について

1、歌唱教材について

イ、初等科一、二學年は「ウタノ本」上、下に指導上の留意點が充分記載されてゐるので、題目のみを各月に配當した。
ロ、三年以上の移行學年は、要項の欄に、指導上の留意點として、音名視唱か聽唱法か何れで指導するか、律動、拍子、音程、發想、發音等の點から見て留意すべき點等について、略述してゐる。

2、和音訓練について

イ、指導の實際については、「ウタノ本」上下に詳述されてゐるので、本研究の第二章「聽音練習」に於ても、方法については省略して、指導上の留意點のみを述べておいた。

ロ、初一、初二は「ウタノ本」にあらはれた「和音訓練」の範圍の通り記しておいたので、本年度の初二の方は初一の順序を參考として訓練して行かねばならぬ。

ハ、初三以上は四月より初めて和音訓練をするものとして細目を作つてゐる。學年の程度、兒童の能力に應じて指導いたゞきたい。第二章の聽音練習の所でも述べた通り、あせらず基礎を確實にやつていたゞきたい。

3、鑑賞教材

イ、鑑賞教材は第二章鑑賞指導の各學年の系統によつて大体歌唱教材と關係づけられるものは關聯づけて一ヶ月に約一教材配當してゐる、しかし必ずしも歌唱教材と連絡してゐない事を御承知願ひたい。歌唱教材の吹きこまれた音盤の番號も分つてゐるものは採録することにした。

ロ、初一、二學年は文部省で定められた音盤である。來年度は、三、四年のものが制定される。その上過渡期にある三年以上にも、一、二年の音盤を鑑賞させて基礎から充分指導する事も大切である。學校の經費の關係上一時に音盤を購入出来ぬ様ならば、せめて初一、二年の音盤だけでも全部揃へて、全學年に鑑賞させてやりたい。そして年を追ふて完備する様にしたい。

ハ、東京音楽學校で吹き込んだ「聽覺訓練用音盤」も發賣されてゐる。これも利用して、聽覺訓練の實を擧げられたい。

4、連絡について

他教科及、行事団体訓練等との關聯の必要な事は第二章で述べた通りである。これ等と充分連絡して、教育の實を擧げたい。

初等科第一學年

學年月	歌唱教材 (・印必修教材)	和音訓練	鑑賞教材
初 月四	1、ガクカウ 2、ヒノマル	準備時代色々の物 音を聞かせる	君が代行進曲
初 月五	3、ニフヤケコヤケ 4、エンソク	ハホトの聽音	森の鍛冶屋
初 月六	5、カタレンボ 6、ホタルコイ	ハヘイの聽音	時計屋の店

初等科第二學年

學年月	歌唱教材	和音訓練	鑑賞教材
初 月四	1、春が来た 2、さくらさくら	ニヘイの聽音、分 散和音唱、單音抽 出唱、合唱	春の歌
初 月五	3、國引き 4、軍かん	同右	さくらさくら
初 月六	5、雨ふり 6、花火	ホトハの同右	軍艦マーチ

月三	月二	月一	月二十	月一十	月十	月九	月七
20、ウグヒス	1918、 兵タイゴツコ ヒカウキ	1716、 デンシヤゴツコ カラス	1514、 オニンギヤウ オ正月	1312、 ハトボツボ コモリウタ	1110、 モモタラウ タネマキ	98、 オウマ オ月サマ	7、 ウミ
ハホトの單獨和音 合唱	同右	ハホト、ハヘイ、 ロニトの 主、ハホトの 副、分散和音唱	ロニトの同右	ハヘイの同右	主、ハホトの分 散和音唱 副、ハホトの單 音抽出	ハホト、ハヘイ、 ロニトの聽音と五 線との結合	ロニトの聽音
	オモチヤの兵隊	國際急行列車		子守唄	小鳥屋の店	森の水車	郭公ワルツ

初等科第三學年

一、摘草 (文部省・新訂尋常小學唱歌) 二時間

(要項)

1、へ・トの半音程がかなり多く使はれてゐるから音程の指導に注意を要す

月三	月二	月一	月二十	月一十	月十	月九	月七
20、 羽衣	1918、 日本 ひな祭	1716、 羽根つき 兵たいさん	1514、 たきぎひろひ おもちやの戦車	1312、 菊の花 かけつこ	1110、 朝の歌 富士山	98、 うさぎ 長い道	7、 たなばたさま
綜合練習	同右	イハホの同右	同右	トハホの同右	同右	ホトロの同右	同右
人形の行進	水すべり園舞曲	軍隊マーチ	ウオーターロー の戦	カール王行進曲		森の狩獵	

ニ調四分二拍子

- (和音訓練)
- 1、ハホト・ハヘイの和音聽音
 - 2、ハホトの分散和音唱と單音抽出唱
- (鑑賞音盤)
- 1、摘草 C三三一五四
 - 2、春の歌
- (連絡)
- 1、季節的教材綴方、圖畫
- 二、ひばり (小學新唱歌) 二時間
- へ調四分二拍子
- (要項)
- 1、十六分音符二個の連続した律動形式を体得させる
 - 2、比較的早い曲によつて發音の訓練をする
 - 3、音名唱法でもやれる様に練習する
- (和音訓練)
- 右に同じ
- (連絡) 綴方、圖畫
- 三、天長節 (式日唱歌) 二時間

初三、指導細目

(要項)

- 1、聽唱法で指導
 - 2、歌詞「オホキミ」をはつきり「ウマレ」を「ンマレ」と發音させる
 - 3、四拍子の第一拍の拍子を明瞭に
 - 4、天長節を壽ぐ敬虔な氣持でうたはせる
- (和音訓練)
- 右に同じ
- (鑑賞音盤)
- 1、天長節 C二七
- (連絡)
- 1、儀式と關聯して「君が代」「勅語奉答」と共に充分練習
 - 2、讀方「天長節」と連絡
- 五月
- 四、茶 摘 (文部省新訂) 四時間ト調 四分四拍子
- (要項)
- 1、四拍子の第一拍到四分休止符をおく弱起の旋律の歌ひ方に充分習熟させる
 - 2、「ヤマニモ」の音程「ロロロイ」が「ロロイト」に誤られ易いから注意をする
 - 3、歌詞第二節「歌ふ」は「ウト」と發音する
 - 4、音名で歌はせる

(和音訓練)

- 1、ハヘイ分散唱、抽出唱
- 2、ロニト聴音

(鑑賞音盤)

- 1、茶摘 C三三一五四
- 2、天國と地獄 C一八九六

(連絡)

- 1、我が國特有の季節的行事である点に留意する

五、青葉

(要項)

- 1、第一段の第二小節第四節の三拍のばして一
拍休む所の拍子が亂れやすい、正確にうたふ
- 2、所々にあらはれる二分音符を正しくテヌー
トして歌ふ
- 3、全体をはきくと爽快な曲想を以て表現す
る
- 4、補充教材、うたのけいこ(新日本唱歌)

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、青葉 C三三一五五
- 1、讀方「青葉」と連絡

(連絡)

六月

六、螢

(要項)

- 1、第一段第二小節の四分休止符の前にある四
分音符を可愛らしく切る、
- 2、第三段第二小節を第三小節との間の六度音
程の超越進行を明確に歌ふ、
- 3、「ほほはたる」は軽くきれいに
- 4、全体として流暢に愛らしい曲想で
- 5、補充教材螢の子(小學新唱歌)

(和音訓練)

- 1、ロニト分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、螢 C三三一五五
- 2、カール王マーチ

(連絡)

理科「夏の田園」

七、燕

(要項)

- 1、類似旋律(第四段五段)の取扱ひに注意して
唱論力をねる

(鑑賞音盤)

- 1、噴水 C三三一五八
- 2、ダニユーブ河の漣 V三五七七四

九、虹

(要項)

- 1、速度は稍おそい方であるから初めの間は少
シテムポを速めて取扱ひ、律動と旋律をおぼ
えてから正規の速度とする
- 2、律動指導として二拍子のアクセントを生か
さねばならぬが此の歌曲は旋律の美しさを持
つ曲であるから、律動のアクセントも出来る
だけやはらかにくつける
- 3、最後の「トハニロハ」のロの音に注意する

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、虹 C三三一五八

九月

十、よひの星

(要項)

- 1、全体を軽快に歌はせる
- 2、第三段のスタッカートは軽く切つて歌ふ

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、燕 C三三一五八

七月

八、噴水

(要項)

- 1、第三段の二分音符と附点四分音符の連絡し
たりズムを正確に
- 2、「バット」「さつ」との歌詞のところは「バツ」
「さつ」といふ音を附点四分音符につける様
な氣持で取扱ふ
- 3、全体を明るくはきくと歌はせる

(和音訓練)

- 1、ハホト、ハヘイ、ロニト、聴音、書取、抽
出唱、分散唱、整理徹底

もりでうたふ

- 3、發想に充分注意させる
- 4、音名視唱させる
- 5、星の神祕さを味はせる
- 6、補充教材「月夜の鬼」(小學新唱歌)

(和音訓練)

- 1、ニハイ、聽音、分散唱、抽出唱

(連絡)

- 1、習字「十五夜」
- 2、綴方お月見と連絡

十一、汽車 (文・新訂) 三時間ト調四分二拍子

(要項)

- 1、附点八分音符にアクセントを與へて律動を鮮明に表現させる
- 2、八分音符並列の律動を正しく(附点をつけぬ様に)
- 3、「ワタールゾト」の音程に注意
- 4、音名でうたはせる

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、汽車 C三三一五五
- 2、國際急行列車

十月

十二、神風 (兒童唱歌) 四時間 ト調四分三拍子

(要項)

- 1、弱起四分の三拍子の歌曲の唱誦に習熟させることを主眼とす
- 2、附点八分音符と十六分音符の律動を鮮明に表現させる
- 3、音名で歌へる様にす

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、タンホイザーの進行曲 C・J一〇七
- 2、修身「忠君愛國」、「協同」

(連絡)

右に同じ

十三、明治節 (儀式唱歌) 四時間 =調四分四拍子

(要項)

- 1、聽音法で指導
- 2、歌詞の大意を理解させると共に徹底的に指導し歌詞を正しく暗誦させる事に留意
- 3、式日唱歌を歌ふ心持、態度を充分指導し佳節を壽ぎ奉らせる

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

明治節 C・A二八

(連絡)

- 1、修身「明治節」と連絡
- 2、儀式と連絡して「君が代」、「勅語奉答歌」と共に指導

十一月

十四、村祭 (文・新訂) ト調 四分四拍子

(要項)

- 1、「ムラーノ」「ケフーハ」の律動を正しく歌はせる
- 2、「チンジュノ」「キコエル」の音の進行「ニホハイ」が誤られ易いから注意する
- 3、全体を明るくはきくと歌はせる

(和音訓練)

- 1、ホトハ、聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、村祭 C三三一六一
- 2、玩具の交響曲 V二〇二二五

(連絡)

- 1、讀方「村祭」
- 2、郷土の村祭 神社参拜の學校行事と連絡をとる

十五、雁がわたる (文・新訂) 四時間ト調 四分四拍子

初三、指導細目

(要項)

- 1、比較的高い音の使つてある歌曲の唱誦に習熟させる
- 2、二分音符や附点二分音符が短くなる様にならぬ事に十分テヌートして歌ふ事
- 3、全体を極めてやはらか美しく歌はせる
- 4、補充教材きのこ取(新尋常小學唱歌)

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、雁がわたる C三三一六一
- 2、兒童生活と連絡

(連絡)

十二月

十六、麥まき (文・新訂) 三時間 へ調四分四拍子

(要項)

- 1、第一段と第四段の第三小節に現はれる六度の超越進行を注意して取扱ふ
- 2、速度は可成り速いからおそくならぬ様に
- 3、全体をはきくと快活な曲想でうたはせる
- 4、田園生活と勤勞の楽しさを味はせると共に感謝の誠をさへけさせる

(和音訓練)

初三、指導科目

1、既習和音の徹底

(鑑賞音盤)

1、麥まき C三三二一六三

十七、鶴越 (文・新訂) 三時間 へ調四分四拍子

(要項)

1、同形旋律のくりかへし的美をさとらせる

2、第一段及第三段の第三小節の「ト」の音が「へ」に下らぬやうに

3、音名で歌へる様に指導

注意

一月一日の儀式のため「君が代」

「一月一日」を充分練習しておく

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

1、輕騎兵の序曲V二二二五一

(連絡)

1、初四讀方「鶴越」

一月

十八、氷すべり (新尋常小學唱歌) 三時間

ト調四分三拍子

四四

(要項)

1、附點八分音符のアクセントを鮮明にうたはせる

2、第一段第一・二小節の八分休止符を正しく表現する

3、音名でうたへる様に

4、全体として輕快にうたふ

(和音訓練)

1、ホトロの聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

1、氷滑りの圓舞曲 C♯J一七九

十九、勅語奉答 (儀式唱歌) 三時間 二調子四分四拍子

(要項)

1、聽音法で指導する

2、今迄聞いてゐるがこゝで徹底的に指導する

特に歌詞は「アヤニカシコキ」「アヤニタフト

トキ」の個所が誤られぬ様に、正しく暗誦させる

3、「紀元節」君が代の唱歌と共に充分指導する

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

1、勅語奉答

(連絡)

1、修身「紀元節」

2、讀方「神武天皇」

3、「儀式」と連絡

二月

二十、かゞやく光 (文・新訂) 四時間 ト調四分四拍子

(要項)

1、四分休止符の前にある四分音符は長くならぬ様に特に「キラキラ」の「ラ」に注意

2、第二段第二小節の終りの二分音符は十分テヌートしてプレツスに入る

3、音名で歌へる様に練習

(和音訓練)

トハホ、聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

1、かゞやく光 C三三二一五四

(連絡)

1、儀式「紀元節」

2、讀方「神武天皇」

廿一、二重橋 (新日本唱歌) 四時間 ハ調四分四拍子

(要項)

1、「ハロー」「ヘーホ」といふ様な半音程の進行が多いから注意して歌はせる

初三、指導科目

2、第三段の音階的な進行に注意して指導する

3、音名で歌へる様に指導する

(和音訓練)

1、觀兵式分列大行進曲ボリドール一〇〇五〇

(連絡)

1、修身「よい日本人」

三月

廿二、潜水艦 (兒童唱歌) 三時間

(要項)

1、附點八分音符にアクセントを與へて律動を鮮明に表現させる

2、全体をはきくと活潑に歌はせる

3、海事思想の涵養をする

(和音訓練)

1、既習和音の徹底

(鑑賞音盤)

1、白鳥

(連絡) 1、讀方「潜水艦」

廿三、螢の光 三時間 へ調四分四拍子

(要項) 1、よく聞きなれた歌であるから容易に歌へるが、正しく覚えさせる

2、第二段と第四段とが同形旋律である事を観察させて指導

3、音名で歌へる様に指導

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、儀式「卒業式」

2、歌曲「君が代」

初等科第四學年

四月

一、春の小川 (文・新訂) 二時間 八調四分四拍子

(要項) 1、必修教材 音名視唱を本体として指導する

2、同形旋律を十分観察させて指導

3、ブレッツスを正しく指導

4、全体として快活優美な曲想を以て表現させる

(和音訓練)

1、ハホト、ハヘイ聴音

2、ハホト、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

1、春の小川 C三三一六四

2、おう雲雀

(連絡) 1、理科、タンボボ

二、靖國神社 (兒童唱歌 三時間 ト調四分二拍子)

(要項) 1、「嬰へ音」が出て来るから之を正しく認識させて視唱させる

2、音名で視唱させる事を本体とするが「嬰へ音」は嬰の字を省いて幹音名「へ」で歌はせるもよい

3、「護國神社祭」「招魂祭」とも連絡する

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、修身「靖國神社」

2、行事「例祭」「臨時大祭」

三、天長節 (儀式唱歌) 一時間 ニ調四分四拍子

(要項) 1、前學年で十分指導してゐるが更に練習する

2、聴唱法で指導
3、歌詞の意を充分に分らせる
4、「君が代」「勅語奉答」の歌曲をも練習する
(和音訓練) 右に同じ
(鑑賞音盤)
(連絡) 1、天長節

五月

四、動物園 (文・新訂) 四時間 ト調四分二拍子

(要項) 1、附點八分音符と十六分音符の一拍と、八分音符二個の一拍との律動を正しく、はつきりと區別して歌はせる

2、音名視唱させる

3、全体をあかるく軽いユーモアな曲想を表現させる

4、補充教材「蠶」(文・新訂)

(和音訓練)

1、ロニトの聴音

2、ハヘイの分散唱、抽出唱

3、ロニトの分散唱

初四、指導綱目

(鑑賞音盤)

1、動物園 C三三一六四

五、海軍記念日 (兒童唱歌) 四時間 八調四分二拍子

(要項)

1、第一段第三小節の十六分音符二個並列の律動をていねいに正しく歌はせる

2、第一段第四小節の十六分音符八分音符、十六分音符の律動を正しく歌はせる

3、音名視唱させる

4、行事と連絡して軍人に對する感謝報恩の念を養ふ

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

1、觀艦式行進曲 ボリドール一〇〇五〇

(連絡) 1、行事「海軍記念日」

六月

六、牧場の朝 (文・新訂) 四時間 ニ調八分四拍子

(要項) 1、ニ長調の曲であるから聴唱法で指導する(視唱でも可)

2、八分の四拍子である故、律動記號を附ける

四七

- 時に注意を要する、律動訓練に重きをおく
- 3、弱起と強起とを正しく体得させる
- 4、軽快に優雅に歌はせる

(和音訓練)

- 1、ロニトの抽出唱
- 2、ニヘイの聴音、分散唱

(鑑賞音盤)

- 1、牧場の朝 C三三二七二
- 2、ウイリヤムテルの序曲 V・J・F九一〇

七、七夕 (最新昭和小学唱歌) 三時間

ト調四分四拍子

- (要項) 1、旋律全体に流れる日本風な味を十分に味はせて、優しい國民的行事、七夕の夜をしのばせる
- 2、テンポがあまり速くならぬやうにのびくと歌はせる
- 3、音名視唱でうたはせる

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、國民的行事「七夕祭」

七月

八、夏は來ぬ (新編教育唱歌集) 三時間

ハ調四分四拍子

- (要項) 1、二分休符を教へ複雑な律動形式を体得させる
- 2、歌詞は五節までであるが、曲は短かく聞きなれた歌であるから三時間扱ひとした
- 3、なるべく兒童の實力で視唱させたいが、正しい範奏、範唱によつて、正しく歌はせる
- 4、プレッスの變化に注意させる

(和音訓練)

- 1、ニヘイの抽出唱
- 2、既習和音の徹底

九、夏の月 (文・新訂) 三時間 ト調四分四拍子

- (要項) 1、「嬰へ音」を含まないト長調の曲であるから音名視唱法によつて指導する
- 2、半音程が多いから注意する
- 3、プレッスの前の二分音符を充分テヌートして歌はせる

- 4、第三段の八分音符の並列を急がぬ様に注意
- 5、全体をやらかに歌つて優雅の曲想を表現する

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、夏の月 C三三一六八
- 2、月の光 V一九九六〇

九月

十、橘中佐 (文・新訂) 四時間 イ短調四分四拍子

- (要項) 1、幹音だけで出來た「イ短調」の曲である、短旋法の歌曲の唱誦を會得させ曲想の相違を見出させる
- 2、「カハヲナス」の音程を正しく
- 3、全体として落ちつきのある悲壯な曲想を表現する

(和音訓練)

- 1、ホトへの聴音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、葬送行進曲 C・J二〇六一

(連絡) 1、橘中佐の戦死の日 明治三十七年八月三十一日

十一、露と蟲 (新日本唱歌) 三時間 ト調四分三拍子

- (要項) 1、第一段と四段の第三小節に「嬰へ音」があらはれてゐる。
- 2、この歌曲の歌ひ方になれさせる
- 3、第二段、四段の類似旋律を見出させて指導
- 3、音名視唱をさせる

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、季節及兒童生活と連絡

十月

十二、雲 (文・新訂) 三時間 ト調四分四拍子

- (要項) 1、「嬰へ音」の派生音を含むト長調の旋律の唱誦を會得させる
- 2、同形旋律を發見さして、その形式美をさとらせる
- 3、音名視唱させる
- 4、全体としてはきくと
- 5、自然に對して驚異の心を喚起する

(和音訓練)

- 1、ハホトの單獨和音合唱
- 2、既習和音の徹底

(鑑賞音盤)

- 1、驚愕 シンフォニーのアンダンテ V七〇五九

(連絡) 1、理數科理科

十三、水車 (文・新訂) 三時間 變口四分四拍子

- (要項) 1、變口調であるから聴唱法で指導する
- 2、律動形式の多様に含まれた曲であるから律動訓練を充分に行ふ
- 3、八分音符及び四分音符並列の所を正しく又シンコペーションの律動も正しく歌はせる

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、水車 C三三一六七

十四 明治節 (儀式唱歌) 一時間 ニ調四分四拍子

- (要項) 1、聴唱法で指導
- 2、前に指導してゐるが特に歌詞の意味を理解

させて、正しく暗誦させる事を主眼とする

- 3、儀式唱歌唱詠の態度、心構へを指導する、又聞く時の姿勢をも指導する

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、儀式「明治節」

- 2、唱歌「君が代」「勅語奉答」

十一月

十五、山雀 (文・新訂) 三時間 へ調四分二拍子

- (要項) 1、「變口音」を含ませぬ「へ長調」の歌曲の唱詠になれさせる事を主眼とする
- 2、十六分音符二個並列の律動を正しく表現させる
- 3、音名視唱させる
- 4、擬聲法、擬態法の用ひた部分は特に軽く歌はせる
- 5、全体として輕快にはきくと歌はせる

(和音訓練)

- 1、ホトロの聴音、分散唱、抽出唱、ハヘイの合唱

(鑑賞音盤) 山雀 C三三一六七

十六、村の鍛冶屋 (文・新訂) 四時間

へ調四分二拍子

(要項) 1、「變口音」を含ませぬ「へ長調」の歌曲の唱詠に

- 習熟させる
- 2、音名視唱法で歌はせる
- 3、同形旋律と類似旋律をよく觀察させて明確に歌はせる
- 4、十六分音符並列の律動を正しく歌はせる
- 5、全体としてはきくと歌ふ

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、村のかじや C三三一六八
- 2、調子のよい鍛冶屋

十二月

十七、あなかの四季 (文・新訂) 四時間 へ調八分四拍子

(要項) 1、旋律に「變口音」を含ませぬ「へ長調」の曲であるから音名視唱をさせるによい

- 2、しかし八分の四拍子であるから強ひて音名

初四、指導細目

視唱させなくともよい

- 3、同形旋律、類似旋律をよく觀察させて形式美を會得させる
- 4、全体として輕快に柔かくうたふ

(和音訓練)

- 1、既習和音徹底

(鑑賞音盤)

- 1、あなかの四季 C三三一七二
- 2、ガボット V一七九一七

(連絡) 1、讀方「晩秋」

十八、一月一日 (儀式唱歌) 一時間 ニ調四分四拍子

(要項) 1、聴唱法で指導

- 2、「マツタケ」の律動を正しく附點がつかない様にする
- 3、「イハフ」を「イオー」と發音する
- 4、歌詞をよく理解させる

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、儀式「一月一日」と連絡

- 2、習字「四方拜 初日影」

一月

十九、雪の夜 (兒童唱歌) 三時間 へ調四分二拍子

(要項) 1、へ長調であるが「變口音」を含んでゐない、

故に音名視唱を行ふに丁度よい

2、十六分音符が比較的多く使はれてゐる、律動を正しく歌はせる

3、季節と連關して指導

(和音訓練)

1、トハホの聽音、分散唱、抽出唱

2、ロニトの合唱

(鑑賞音盤)

1、ホームスキートホーム C・T一七八九

(連絡)

二十、廣瀬中佐 (文・新訂) 三時間 ト調四分四拍子

(要項) 1、旋律に「嬰へ音」の派生音を含む「ト長調」の

歌曲の唱法に習熟させる

2、弱起四分の四拍子の歌曲の歌ひ方に馴れさせる

3、音名唱法で行ふ

4、中佐の戦死は三月二十七日である

5、曲想はおちついてはつきりと

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

1、廣瀬中佐 C三三二六九

(連絡) 1、讀方「廣瀬中佐」

二月

廿一、雪合戦 (文・新訂) 四時間 へ調四分二拍子

(要項) 1、比較的律動形式の複雑な歌曲の唱法に馴れ

させる、特にシンコペーションの形を正しく

アクセントを付けて歌はせる

2、第四段前半の音階的進行によつて「へ長調」

の音階的訓練を行ふ

3、曲想ははき／＼と快活に

4、「紀元節」の儀式唱歌をよく練習

(和音訓練)

1、和音終止形合唱

2、既習和音徹底

(鑑賞音盤)

1、氷滑り圓舞曲 C・J一七九

(連絡) 1、季節及び兒童生活に連絡

2、習字 「粉ゆき銀世界」

廿二、扇のまき (小學新唱歌) 四時間

ト調四分三拍子

(要項) 1、旋律に「嬰へ音」をふくまない「ト長調」の歌

曲の唱法になれさせる

2、音名唱法をさせる

3、四分の三拍子の強拍をはつきりと歌はせる

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、讀方 「くりから谷」「ひよどり越」「扇の

ま」と「弓流し」

三月

廿三、日本 (兒童唱歌) 三時間 ハ調四分二拍子

(要項) 1、勇壯活潑な歌曲の唱法を會得させる

2、附點八分音符の鮮明なアクセントを表現させる

3、日本に生れた喜びを味はせる

(和音訓練)

初五、指導科目

1、イハホの聽音、分散唱、抽出唱

2、既習和音徹底

(連絡) 1、修身 「君が代」「よい日本人」

2、習字 「忠義孝行眞心」

廿四、螢の光 (新編教育唱歌集) 三時間

へ調四分四拍子

(要項) 1、旋律に「變口音」を含み「へ長調」の歌曲の

唱法になれさせる

2、音名で歌はせる

3、歌詞を充分に暗誦させる

4、「君が代」と共に充分練習させる

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

1、螢の光意想曲 C・J三一六五

(連絡) 1、儀式「卒業式」

初等科第五學年

四月

一、春雨 (小學新唱歌) 三時間 ト調四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含ませぬ「ト長調」の歌曲の歌ひ方に馴れさせる
- 2、同形旋律をよく観察させて反復の形式美を味はせる
- 3、音名視唱させる
- 4、全体をなだらかにすらくときれいに歌はせる

(和音訓練)

- 1、ハハト、ハヘイの聴音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、さくらさくら、姫松小松 C・J五二七六

(連絡)

- 1、讀方「春の夜」

二、富士山 (小學新唱歌) 四時間 ト四調分四拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含む「ト長調」の歌曲の唱誦になれさせ
- 2、二分音符を正しくテヌートして全体の落つきのある氣高い氣分を味はせる
- 3、崇高崇美な富士山を彷彿させて心情を純化させる
- 4、音名視唱させる

- 5、天長節の唱歌をよく練習する

(和音訓練) 右に同じ

- 1、地理「中部地方富士の山」

五月

三、鯉のぼり (文・新訂) 四時間 へ調四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に變口音を含む「へ長調」の歌曲の歌ひ方に習熟させる
- 2、附點八分音符のアクセントを明瞭につけてはざれよく歌はせる
- 3、全体の曲想は壯快活潑に
- 4、音名唱法をさせる

(和音訓練)

- 1、ロニトの聴音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、鯉のぼり C三三一七八

- 1、國民的行事 「端午の節句」

(連絡)

四、日本海海戦 (小學新唱歌) 四時間

ト調四分二拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含ませぬ「ト長調」の歌曲の唱誦に習熟させる
- 2、附點八分音符と十六分音符の一拍の並列した律動を十分に會得させる
- 3、爽快な軍歌調により國民的精神を鼓舞する
- 4、音名視唱をさせる

(和音訓練)

(鑑賞音盤)

- 1、日本海々戦 C二八五八八
- 1、國家的行事 「海軍記念日」
- 2、讀方「軍艦生活の朝」

六月

五、菅公 (文・新訂) 四時間 ホ短調四分四拍子

(要項)

- 1、聴唱法でうたはせる
- 2、低い音をおさへつけぬ様に
- 3、速度がだれぬ様に歌はせる
- 4、悲調を帯びすぎぬ様に典雅な曲想を表現する

(和音訓練)

- 1、ニヘイの聴音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、滿洲國國歌

六、山に登りて (文・新訂) 四時間 ニ調四分二拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」と「嬰へ音」を含む「ニ長調」の歌曲の歌ひ方に習熟させる
- 2、日本風旋律の歌曲の唱誦を會得させ充分味はせる
- 3、音名視唱させる
- 4、補充教材「日本の少年」新尋

- 3、音名視唱させる

- 4、補充教材「日本の少年」新尋

(和音訓練) 右に同じ

- 1、習字「峠茶屋」

(連絡)

七月

七、海 (文・新訂) 四時間 へ調四分三拍子

(要項)

- 1、派生音を含む「へ長調」の曲の唱誦に習熟させる
- 2、四分の三拍子の歌曲の唱誦を充分會得させる

- 3、八分音符二個並列のリズムがあいまいにならない様に
- 4、全体を明るく快活に歌はせる
- 5、補充教材「燈台守の娘」(小學新唱歌)

(和音訓練)

- 1、既知和音の徹底
- 2、ハホトの單獨和音合唱

(鑑賞音盤)

- 1、海 C三三一七七
- 2、ウキーンワルツ名曲集 C・J二四一三

九月

八、朝日は昇りぬ (文・新訂) 三時間

1長四分二拍子

- (要項) 1、附点八分音符と十六分音譜の所と、八分音譜二個並列の所をよく區別して取扱ふ
- 2、各小節の初に少し強いアクセントを與へて鮮明に律動形式を表現する
- 3、テンポは正規のものより少し早めに取扱つた方がよい

4、補充教材「朝の歌」(文・新訂)

- 1、ホトハの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、ハベイの單音、和音、合唱

(鑑賞音盤)

- 1、朝日は昇りぬ C三三一七七
- 2、私の太陽 C・J二二七八

九、軍馬軍號 (小學新唱歌) 四時間

へ調四分二、四分四拍子

- (要項) 1、旋律に「變口音」を含む「へ長調」の歌曲の唱詠になれさせる
- 2、「變口音」が「本位口音」になる事を理解させる

- 3、拍子の變化による曲想の變化をさとらせる
- 4、補充教材「軍艦」(新尋)

(和音訓練)

- 1、トルコマーチ V三一八八

(連絡) 1、時局と連絡

十月

十、秋の山 (文・新訂) 四時間 へ調四分二拍子

- (要項) 1、テンポの比較的おそい四分の二拍子曲の唱詠になれさせる
- 2、音名視唱でうたはせる
- 3、律動形式が多く取入れられてゐるから律動訓練を行ふ
- 4、極めてやはらかに歌はせる

(和音訓練)

- 1、ホトロの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、ロニトの單獨和音合唱

(鑑賞音盤)

- 1、秋の山 C三三一七三
- 2、越後獅子(三絃) C二七六一五

(連絡) 1、讀方「秋のおとづれ」

十一、水兵の母 (新尋常小學唱歌) 四時間

へ短調八分六拍子

- (要項) 1、旋律の中に「嬰ニ音」を含み「へ短調」の歌曲の唱詠に馴れさせる

十一月

十二、いてふ (文・新訂) 四時間 へ調四分四拍子

- (要項) 1、旋律に「變口音」を含む「へ長調」の歌曲の視唱に習熟させる
- 2、プレッスの前におかれてある二分音譜を十分テヌートして歌はせる
- 3、全体として一音々々力強くテヌートして歌ふ事が肝要

(和音訓練)

- 1、トハホの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、和音終止形合唱

(鑑賞音盤)

- 1、六段の調べ(三曲合奏) C二六五七九

十三、正行(小學新唱歌) 三時間 ハ短調四分四拍子

(要項)

- 1、「ハ短調」であり派生音が多いから聴唱法で歌はせる
- 2、反復記號、本位記號、延長記號について指導する
- 3、「正行」の誠忠に感激させて忠君愛國の情を養ふ
- 4、悲壯の感を以て歌はせる

(和音訓練)

右に同じ

(連絡)

- 1、國史
- 2、修身「忠君愛國」

十四、入營を送。(文・新訂) 四時間 ト調四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含まないト長調の歌曲の歌ひ方を指導する
- 2、リズムの變化を正しく体得させる
- 3、第三段をゆつたりと曲想をかへて歌はせる
- 4、弱起の歌ひ方を十分指導する

(和音訓練)

- 1、既習和音訓練

(連絡)

- 1、國家的行事「入營」
- 2、時局と連絡
- 3、修身「忠君愛國」

十二月

十五、冬景色(文・新訂) 三時間 ト調四分三拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含むト長調の歌曲の唱法に習熟させる
- 2、「嬰へ音」の音高に注意
- 3、冬の自然美に對して憧憬の心を起させ、靜寂温雅の曲想を体得させる
- 4、「一月一日」の儀式唱歌を充分練習する

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、ブラームスの子守唄

(連絡)

- 1、季節に連絡
- 2、讀方「冬の月」

一月

十六、水師營の會見(文・新訂) 三時間 ト短調四分四拍子

三時間ト短調四分四拍子

(要項)

- 1、聴唱法で指導する
- 2、歌詞の字割りについて十分注意する
- 3、第二段、第三小節の律動と音程に注意する
- 4、乃木大將のあたくかい情誼と武士的精神に感激させる
- 5、補充教材「田舎の冬」(新尋)

(和音訓練)

- 1、イハホの聴音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、金州城、川中島(詩吟) C三〇三六一

(連絡)

- 1、讀方「水師營の會見」 會見は明治三十八年一月五日

十七、スキー(新尋常小學唱歌) 四時間

ニ調四分二拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰ハ音」「嬰へ音」を含む「ニ長調」の歌曲の唱法に習熟させる
- 2、輕快な二拍子の歌曲の歌ひ方特に切分音の歌ひ方を指導する
- 3、音名視唱させる
- 4、「紀元節」の唱歌練習を充分する

初五、指導細目

(和音訓練)

右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、スキー C三三一九〇

(連絡)

- 1、季節と連絡

二月

十八、鐵兜(最新昭和小學唱歌) 三時間

ト調四分二、四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」をふくまない「ト長調」の歌曲を音名視唱させる
- 2、拍子の變化による曲想の變化の妙味を味はせる
- 3、前半は輕快にしかも力強く後半は力強く重々しく

(和音訓練)

- 1、既習和音徹底

(鑑賞音盤)

- 1、ドイツ國歌

(連絡)

- 1、修身「忠君愛國」
- 2、時局と連絡

十九、進水式 (文・新訂) 四時間 (調四分四拍子)

(要項) 1、「變口音」を含む「へ長調」の歌曲の唱誦に

習熟させる

2、律動構造の變化を十分吟味して律動訓練を行ふ

3、第三段の後半は十分にクレツシエンドをきかせる

4、補充教材「離祭」(文・新訂)

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、讀方「進水式」

三月

二十、陸軍記念日 (兒童唱歌) 三時間

變ホ調四分二、四分四拍子

(要項) 1、變ホ調であるから聽唱法で歌はせる

2、前半四分の二拍子の部分は反復記號で反復されてゐるからその記號について指導する

3、附點八分音符にアクセントを與へてリズムを鮮明にする

4、拍子の變化による曲想の變化を味はせる

(和音訓練)

1、既習和音徹底

(連絡) 1、國家的行事「陸軍記念日」

廿一、風吹けば (小學新唱歌) 三時間

ト調四分三拍子

(要項) 1、旋律の對照的な形式を充分に觀察させる

2、曲は平易であるから音名視唱させる

3、三拍子のアクセントをつけて輕快にうたはせる

4、第三段はいくらかスタッカートにうたはせる

5、卒業式の儀式唱歌をよく練習する

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

1、シューベルトの子守唄

初等科第六學年

四月

一、朧月夜 (文・新訂) 三時間 二調四分三拍子

(要項) 1、「嬰へ音」と「嬰ハ音」を旋律に含むニ長調の

歌曲の唱誦に馴れさせる

2、弱起四分の三拍子の曲の歌ひ方を會得させる

3、優雅なのんびりした曲想を味はせる

(和音訓練)

ハホト、ハヘイの聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

1、朧月夜 C三三一六六

2、春の囁きワグナー曲 VのJ・A七一〇

(連絡) 1、讀方「見渡せば」

二、天照大神 (文・新訂) 三時間 (調四分四拍子)

(要項) 1、「變口音」を含む「へ長調」の歌曲の唱誦に

なれさせる

2、音名視唱させる

3、敬虔な態度で歌はせる

4、敬虔な壯嚴な曲想を表現させる

5、天長節の儀式唱歌を練習する補充教材「伊

4、補充教材「勢神宮」(兒童唱歌)

初六、指導細目

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、修身「皇太神宮」

五月

三、遠足 (文・新訂) 四時間 變ホ調四分四拍子

(要項) 1、派生音が多いから聽唱法で指導する

2、各段共第四小節の第一拍が附點四分音符にならぬ様に指導する

3、速度は行進曲のテンポである、歩行にあはせて歌ふ氣持で、のんびりと愉快な曲想でうたはせる

4、補充教材「森の音楽」(兒童唱歌)

(和音訓練)

1、ロニトの聽音、分散唱、抽出唱

(連絡) コロンビヤ三三一六六

四、日本海海戦 (文・新訂) 四時間 二調四分三拍子

(要項) 1、旋律に「嬰へ音」「嬰ハ音」を含む「ニ長調」の

歌曲の歌ひ方に習熟させる

2、第一段の律動形式を會得させて以下自力唱

誦につとめさせる

- 3、弱起三拍子の歌ひ方に習熟させる

(和音訓練)

(鑑賞音盤)

(連絡)

- 1、大楠公(琵琶) C二七三三二
- 1、「海軍記念日」
- 2、讀方「日本海々戦」

六月

五、四季の雨 (文・新訂)

三時間 ト調四分三拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含むト長調の歌曲の歌ひ方に習熟させる
- 2、弱起四分の三拍子の歌曲の唱誦になれさせる
- 3、一段の律動形式を体得させて、之を應用して他の三段を自力唱誦させる
- 4、のんびりした優雅な曲想で歌はせる
- 5、音名視唱させる

(和音訓練)

- 1、ニヘイの聽音、分散唱、抽出唱

2、ハホトの單獨和音分唱

(鑑賞音盤)

- 1、四季の雨 C三三三二四〇
- 2、庭の千草(フリユート・ハーブ)

六、瀧

(文・新訂) 四時間 四分三拍子

(要項)

- 1、ニ長調として「嬰へ音」「嬰へ音」を含み、臨時的に「嬰ニ音」「嬰ト音」の派生音があるから聽唱法でうたはせる
- 2、拍子の變化による曲想の轉換を會得させる
- 3、最後の休止符の上の停止記號はその前の附點二分音符を正しく三拍で切り、しばらく、呼吸をおちつけて停止の氣持を表現させる

(和音訓練)

(鑑賞音盤)

- 1、瀧 C三三一七四

七、蓮池

(文・新訂) 三時間 ト調八分六拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含むト長調の歌曲の音名視唱になれさせる
- 2、弱起八分の六拍子の歌曲の歌ひ方になれさせる

(連絡)

- 1、讀方「我は海の子」
- 2、學校行事「海濱學校」

九月

九、飛行機

(小學新唱歌) 四時間 ト調四分二拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰へ音」を含むト長調の歌曲の唱誦に習熟させる
- 2、スタッカートの唱ひ方を會得させる
- 3、輕快な曲想を表現し味はせる
- 4、大空への憧憬をたかめ航空隊への感謝の念を深める

(和音訓練)

- 1、ホトロの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、ロニトの單獨和音合唱

十、故郷

(文・新訂) 三時間 ト調四分三

(要項)

- 1、視唱させる
- 2、四分の三拍子の唱誦になれさせる
- 3、半音程のところを正確に歌はせる
- 4、落ちついた優雅の曲想を表現させる
- 5、郷土愛好の念を培ふ

せる

- 3、各段の最後の音を充分テヌートする様に
- 4、延長記號の唱法を會得させる
- 5、輕快流暢に歌つて優美の曲想を生かせる

(和音訓練)

- 1、ホトへの聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、蓮池 C三三三二四一

(連絡)

八、我は海の子 (文・新訂) 二時間 變ホ調四分四拍子

(要項)

- 1、聽唱法で指導する
- 2、歌詞は讀方で充分取扱つてゐるから、唱誦を反復練習して玩味させる
- 3、速度がおそくならぬ様に、爽快活潑の曲想を表現する
- 4、海に對してあこがれを持たし進取の氣象を養ふ

(和音訓練)

(鑑賞音盤)

- 1、浦のあけくれ

初六、指導科目

6、補充教材「月冴えて」兒童唱歌

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、故郷 C三三二七四
- 2、故郷の空 V一一四六

十月

十一、秋 (文・新訂) 四時間 へ調八分六拍子

(要項) 1 幹音のみから出来た「へ長調」の歌曲の音名唱法になれさす

- 2、八分の六拍子で強起と弱起の轉換の律動をよく理解させ、此の歌曲の歌ひ方になれさす
- 3、速度がおそくならぬ様に輕快流暢、優美の曲想を表現する

(和音訓練)

- 1、トハホの聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、秋 C三三二七四
- 2、秋の曲(等)

(連絡) 1、讀方「秋」

十二、鶯 (文・新訂) 四時間 ト調四分三

(要項) 1、「嬰へ音」を含んだ「ト長調」の歌曲の音名視唱になれさす

- 2、八分音譜並列の律動を十分テヌートして他の部分との區別をはつきりさせる
- 3、全体をマルカートに歌ひ、勇壯活潑な曲想を表現させる

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、鶯 C三三二四一

十一月

十三、月光の曲 (新尋常小學唱歌) 四時間 變ホ調四分四拍子

變ホ調四分四拍子

(要項) 1、聽唱法で歌はせる

- 2、第一段と第二段の旋律が反行してゐる對稱の形を理解させる
- 3、第三段の後半と第四段の前半が類似旋律である事をさとらせる
- 4、全体をなだらかに拍子がみだれぬやうに
- 5、樂聖の偉さを偲ばせる

十二月

十五、萬里の長城 三時間 變イ調四分二拍子

(要項) 1、聽唱法で歌はせる

- 2、八分音符並列の律動が此の歌曲の基礎をなしてゐる、これを正しく歌はせる
- 3、拍子の初に八分休止符のある歌ひ出しを正しく會得させる
- 4、友邦支那についての關心を高める

(和音訓練)

- 1、既習和音徹底

(鑑賞音盤) 管絃樂の樂器

十六、鎌倉 (文・新訂) 三時間 ホ短調四分四拍子

(要項) 1、旋律に「嬰へ音」を含まむ「ホ短調」の音名視唱になれさせる

- 2、オクターブの超越進行を美しく歌はせる
- 3、重くるしくなつたり、拍子がだれたりしない様に注意する
- 4、鎌倉の史跡を偲ばせて優雅の情を養ふ
- 5、補充教材「雁」(小學新唱歌)

6、補充教材「月冴えて」兒童唱歌

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、故郷 C三三二七四
- 2、故郷の空 V一一四六

十月

十一、秋 (文・新訂) 四時間 へ調八分六拍子

(要項) 1 幹音のみから出来た「へ長調」の歌曲の音名唱法になれさす

- 2、八分の六拍子で強起と弱起の轉換の律動をよく理解させ、此の歌曲の歌ひ方になれさす
- 3、速度がおそくならぬ様に輕快流暢、優美の曲想を表現する

(和音訓練)

- 1、トハホの聽音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

- 1、秋 C三三二七四
- 2、秋の曲(等)

(連絡) 1、讀方「秋」

十二、鶯 (文・新訂) 四時間 ト調四分三

(要項) 1、「嬰へ音」を含んだ「ト長調」の歌曲の音名視唱になれさす

- 2、八分音譜並列の律動を十分テヌートして他の部分との區別をはつきりさせる
- 3、全体をマルカートに歌ひ、勇壯活潑な曲想を表現させる

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、鶯 C三三二四一

十一月

十三、月光の曲 (新尋常小學唱歌) 四時間 變ホ調四分四拍子

變ホ調四分四拍子

(要項) 1、聽唱法で歌はせる

- 2、第一段と第二段の旋律が反行してゐる對稱の形を理解させる
- 3、第三段の後半と第四段の前半が類似旋律である事をさとらせる
- 4、全体をなだらかに拍子がみだれぬやうに
- 5、樂聖の偉さを偲ばせる

十二月

十五、萬里の長城 三時間 變イ調四分二拍子

(要項) 1、聽唱法で歌はせる

- 2、八分音符並列の律動が此の歌曲の基礎をなしてゐる、これを正しく歌はせる
- 3、拍子の初に八分休止符のある歌ひ出しを正しく會得させる
- 4、友邦支那についての關心を高める

(和音訓練)

- 1、既習和音徹底

(鑑賞音盤) 管絃樂の樂器

十六、鎌倉 (文・新訂) 三時間 ホ短調四分四拍子

(要項) 1、旋律に「嬰へ音」を含まむ「ホ短調」の音名視唱になれさせる

- 2、オクターブの超越進行を美しく歌はせる
- 3、重くるしくなつたり、拍子がだれたりしない様に注意する
- 4、鎌倉の史跡を偲ばせて優雅の情を養ふ
- 5、補充教材「雁」(小學新唱歌)

(和音訓練) 右に同じ

(連絡) 1、讀方「鎌倉」

2、國史

一月

十七、スキ一の歌 (文・新訂)

四時間
イ調四分四拍子

(要項) 1、聴唱法で指導する

2、附點八分音符の用ひてある部分の律動を鮮明に表現する

3、プレッスがかかり複雑であるから注意して取扱ふ

4、二部合唱の部分はマルカートに歌はせる、主旋律は低音部である事に注意

(和音訓練)

1、ロニへの聴音、分散唱、抽出唱

2、終止形合唱

(鑑賞音盤)

1、スキ一の歌 C三三一七六

2、越天樂 C三五五一四

十八、鳴門 (文・新訂) 三時間 ハ調四分二拍子

(要項) 1、音名視唱させる

2、附點八分音符のおいてあるところと八分音符並列の所を明確に區別させる

3、切分音の形式の律動を正しく歌はせる

4、民謡調の旋律を豪壯快活にうたはせる

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

1、鳴門 C三三一六六

二月

十九、夜の梅 (文・新訂) 三時間 ト調八分六拍子

(要項) 1、音名視唱させる

2、弱起八分の六拍子の歌曲のうたひ方に習熟する

3、第三段の音の低い所は特に聲をおさへない様に注意して軽くうたはせる

4、流暢にやはらかにうたつて優美の曲想を表現する

5、紀元節の唱歌を練習する

(和音訓練)

1、トロニへの聴音、分散唱、抽出唱

2、終止形合唱

二十、明治天皇御製 (文・新訂)

四時間
ト調四分四拍子

(要項) 1、視唱法で歌はせる

2、二分音符並列の個所及結合の個所の律動を充分テヌートして壯重にうたはせる

3、敬虔の念を以てうたはせる

4、天皇の御聖徳を敬仰させる

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

1、皇帝圓舞曲キングー三二一〇一

(連絡) 1、修身「教育に関する勅語」

三月

廿一、ゆげば尊し (新編教育唱歌集) 四時間

ニ調八分六拍子

(要項) 1、ニ調に移調して指導する

2、延長記號の所を充分感情をこめて歌はせる

(和音訓練)

1、既習和音徹底

2、儀式「卒業式」

3、歌曲「君が代」

4、恩師、友がきへの恩をしのばせる

5、六拍子の歌ひ方指導

四月

高等科第一學年 男

一、新興滿洲國 (高等小學新唱歌) 三時間

ハ調四分四拍子

(要項) 1、旋律に「變口音」を含む「長調」の歌曲の視唱になれさせる

2、律動の變化に留意する

3、發想記號を充分指導

4、五族協和に起つた滿洲國の成長を共によるこぼせる

5、天長節の儀式唱歌を練習する

(和音訓練)

1、ハハト、ハヘイの聴音、分散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

1、花(合唱)

(連絡)

1、地理

五月

二、風薫る (文・新訂) 四時間 = 調四分四拍子

(要項)

- 1、季節に連絡して取扱ふ
- 2、ニ調の歌曲の視唱になれさせる
- 3、五月の空に風薫る様をしのばせて軽快にうたはせる
- 4、律動が簡単であるが充分會得させる

(和音訓練)

1、ロニトの右に同じ

(鑑賞音盤)

1、田園交響曲

六月

三、蛙鳴く頃 (高等小學新唱歌) 四時間

ト調四分四拍子

(和音訓練)

1、音名視唱させる

2、第二段、第三段第一小節の八分休止符のため曲が軽快になり變化づけられてゐる事を知らせる

3、田園の情景をしのばせて朗らかに情趣的にうたはせる

(和音訓練)

1、ハホト、ハヘイ、ロニト

2、ハホトの單獨和音合唱

(鑑賞音盤)

1、紀の國の歌

七月

四、海國男子 (文・新訂) 三時間 ト調四分二拍子

(和音訓練)

1、派生音が含まれてゐないから音名視唱に都合がよい故視唱させる

2、「オヒタチテ」フジノヤマの律動を正しく他と混同せぬ様にうたはせる

3、海國に生まれた喜びを味はせ海外雄飛の氣象を養ふ

(和音訓練)

1、ニヘイの聽音、抽出唱、分散唱

(鑑賞音盤)

1、ドリゴのセレナード

九月

五、野球の歌 (文・新訂) 三時間 へ調四分四拍子

(要項)

- 1、聽唱法で指導する
- 2、律動の形式の變化に富んでゐるから充分に指導して律動訓練をやる
- 3、歌詞によつて發想の異なる點を悟らせる

(和音訓練)

1、既習和音徹底

2、ハヘイ合唱

(鑑賞音盤)

ユモレスク

十月

六、荒城の月 (新高等小學唱歌) 四時間

ロ短調四分四拍子

(要項) 1、短旋法の曲をうたはせその形式、性情を知らせる

(和音訓練)

1、ホトハの聽音、散唱、抽出唱

(鑑賞音盤)

1、荒城の月

(連絡) 1、讀方「月の光」

十一月

七、小春三景 (文・新訂高等小學新唱歌) 四時間、

へ調四分四拍子

(要項)

1、二重唱の教材として次の點で誠に適當である律動も簡單、音域も狭い方で旋律の動きが音階的で平易である。和聲は殆んど三度の進行で、曲は短かいのでやさしい。

2、和音への美感を養ひ、立体音楽へ導入させる

(和音訓練)

1、既習の和音徹底

2 ロニトの合唱

(鑑賞音盤)

1、流浪の民

十二月

八、我が日本 (文・新訂新高等小學唱歌) 四時間

變ロ長調四分四拍子

(要項)

- 1、變ロ長調の音名視唱になれさせる
- 2、弱起の四調子のうたひ方リズムの變化を充分指導
- 3、日本の光輝と榮譽を高唱させて、國民的精神を養ふ
- 4、一月一日の唱歌練習

(和音訓練)

- 1、ホトロの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、和音終止形合唱

(鑑賞音盤) 浦安の舞

一月

九、凱旋 (文・新訂高等小學唱歌) 三時間

ト調四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に派生音を含まないト長調の歌曲である、音名視唱させる
- 2、律動は各段殆んど同じであるから、第二段を充分會得させる
- 3、曲想は勇ましく活潑に歌はせる

(和音訓練)

1、既習和音の訓練徹底

(鑑賞音盤)

1、歴史的ドイツ大行進曲

(連絡)

1、時局生活

二月

十、雪の行軍 (文・新訂) 四時間

ト調四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰ヘ音」を含む「ト長調」の歌曲の唱詠に習熟させる
- 2、律動が變化に富んでゐるそれだけに指導を充分に行ふ
- 3、曲想は輕快に歌はせる
- 4、紀元節の唱歌を歌はせる

(和音訓練)

1、トハホ聽音分散唱抽出唱

2、和音終止形合唱
(鑑賞音盤) 獵人の合唱

三月

十一、薩摩守 (文・新訂) 三時間

ホ短調四分四拍子

(要項)

- 1、旋律に「嬰ニ音」を含む「ホ短調」の歌曲の唱詠を會得させる、この派生音は臨時的なものとして處理する
- 2、平坦な律動の進行をゆつたりと落ちついて歌はせる
- 3、「螢の光」練習

(和音訓練)

1、既習の和音徹底

(鑑賞音盤)

1、アンダンテカンタビレ

(連絡) 1、讀方「故郷の花」

高等科第一學年 女

四月

一、新興滿洲國 (高等小學新唱歌) 三時間

高一女、指導科目

(要項)

男子教材に同じ
(和音訓練) 男子教材に同じ

(鑑賞音盤)

1、花合唱

五月

二、御代の榮 (文・新訂) 四時間

ト調四分三拍子

(要項)

- 1、二部合唱曲の唱詠に習熟させる
- 2、臨時變化音として現はれる「嬰ハ音」「本位ハ音」の唱詠を會得させる
- 3、和聲の美しさを味はせる
- 4、音名視唱させる

(和音訓練)

(鑑賞音盤)

1、紀の國の歌

(連絡) 1、修身「我が國」

六月

三、蛙鳴く頃 (高等小學新唱歌)

(四時間ト調四分四拍子)

(要項) 男子教材に同じ

(和音訓練) 右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、田園交響曲

七月

四、昭憲皇太后御製 (文・新訂)

三時間
ハ調四分四拍子

(要項) 1、ハ長調であるから音名視唱させるのによい

2、律動は簡單であるが、各音を充分テヌートして、壯重にうたはせる

3、敬虔な氣持を以て歌はせる

(鑑賞音盤)

- 1、ドリゴノセレナード

(連絡) 1、讀方「昭憲皇太后御歌」

- 2、六年讀方「明治天皇御製」

九月

五、幼き頃の思ひ出 (文・新訂)

四時間
ト調四分三拍子

(要項) 1、幹音のみよりなる「ト長調」の歌曲の唱謠に習熟させる

2、音名視唱させる

3、全体をやさしく感情をこめて歌はせる

(鑑賞音盤)

- 1、ユモレスク

(連絡) 修身「反省」

十月

六、荒城の月 (高等小學新唱歌) 四時間

(要項) 男子教材に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、荒城の月

十一月

七、小春三景 (高等小學新唱歌) 四時間

(要項) 男子教材に同じ

(鑑賞音盤) 流浪の民

十二月

八、子守唄 (文・新訂) 三時間 ハ調四分四拍子

(要項) 1、音名視唱させる

2、律動は簡單であるが各音は充分テヌートし

て歌はせる

3、モーツアルト、等の子守唄を鑑賞させる

4、曲想を生かして歌ふこと

5、一月一日の唱歌練習

(鑑賞音盤)

- 1、浦安の舞

- 2、モーツアルト子守唄

一月

九、霰三題

(鑑賞音盤)

- 1、歴史的ドイツ大行進曲

二月

十、雛祭の宵 (文・新訂) 四時間 ハ短調四分四拍子

(要項) 1、聴唱法で指導する

2、日本風旋律の唱謠を會得させる

3、やさしく優美な曲想でうたはせる

紀元節の唱歌を練習する

(鑑賞音盤)

高二男、指導細目

1、獵人の合唱

(連絡) 1、國民的行事「雛祭」

三月

十一、薩摩守

(要項) 1、男子教材に同じ

2、卒業式の唱歌練習

(鑑賞音盤)

アンダンテカンタビレ

高年第二學年 男

四月

一、希望 (高等小學新唱歌) 三時間 ハ調四分四拍子

(要項) 1、「變ロ音」を含む「ハ長調」の歌曲の視唱に習熟させる

2、跳躍律動、二分音符の時價を正しく歌はせる

3、臨時變化音「本位ロ音」を理解させる

4、胸中に輝く希望を自認させる

5、天長節唱歌練習

(和音訓練)

- 1、ハホト、ハヘイの聽音分散唱抽出唱

五月

- 二、莪 虫 (文・新訂) 四時間 ハ長調四分二拍子

(要項)

- 1、音名視唱させる
- 2、二部輪唱の歌曲の唱謠に習熟させる
- 3 八分音符並別の律動を軽く正しく歌はせる
- 4、少しおどけた氣持をあらはす

(和音訓練)

- 1、ロニト、右に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、埴生の宿三部合唱

六月

- 三、ヲーターロー (新高等小學唱歌) 四時間

ト短調四分二拍子

(要項)

- 1、「ト短調」の樂譜視唱に習熟させる
- 2、短調階の特性及び速度變化の曲調に及ぼす影響を台得させる

(和音訓練)

- 3、律動を正しく
- 4、曲想は悲壯の氣分を横溢させる、速度の變化は鮮明に歌ひ分ける。

- 1、ハホト、ハヘイ、ロニト同右
- 2、ハホト單獨和音合唱

(鑑賞音盤)

- ヲーターローの戰

七月

- 四、舟 唄 (高等小學新唱歌) 三時間

ト短調四分四拍子

(要項)

- 1、曲は有名なロシア民謡「ヴォルガの舟人」である。働く人達の樂しさ、力強さを充分あらはして歌はせる
- 2、中頃の轉調部「變ホ長調」は「變イ調」を正しく下げる様に
- 3、律動は六つかしくないがアクセントに注意を要す。

(和音訓練)

- 1、ニヘイの聽音、分散抽出唱

(鑑賞音盤)

(連絡)

- 1、ヴォルガの船歌(合唱)
- 1、高一讀方「筏流し」
- 2、高一地理「シベリヤ」

九月

- 五、湖上の月 (新高等小學唱歌) 四時間

ホ調四分三拍子

(要項)

- 1、原曲はロツシーニの歌劇「ウイリヤムテル」の中の曲である月の夜湖上に船を漕ぐ氣分を髣髴させる
- 2、複雑な律動を速度と共に前後明瞭に變化させて氣分の轉換をさせてゐる點、技巧と共に氣分を味はせる。

(和音訓練)

- 1、既習和音徹底
- 2、ハヘイの合唱

十月

- (鑑賞音盤) ウイリヤムテル序曲
- 六、山 (文・新訂) 四時間 イ調四分四拍子

(要項)

- 、聽音法で指導する

(和音訓練)

- 2、音程も容易で律動も割合基礎的で容易であるが割合長い曲であるから、充分練習させる
- 3、豪快な曲想を以つて歌はせる
- 4、明治節唱歌練習

(鑑賞音盤)

- 1、ホトハの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、ワルツへの招待

十一月

- 七、野 分 (文・新訂) 四時間 變ホ調四分二拍子

(要項)

- 、聽音法で指導する
- 2、スタッカートの部分の所の歌ひ方を充分生かすこと
- 3、發想記號に充分留意して野分が吹きあれる勇しい曲想を表現させる

(和音訓練)

- 1、既習和音の徹底
- 2、ロニトの合唱

(鑑賞音盤)

十二月

- 1、G線上のアリア

八、蔽三題 (文・新訂) 三時間 變ロ調四分二拍子

(要項)

- 1、變ロ調の歌曲の視唱に習熟させる
- 2、四調、音符及び八分音符の並列の個所を正しく又スタッカートの唱法をも會得させる
- 3、蔽の降るに輕快に歌ふこと
- 4、一月一日の唱法練習

(和音訓練)

- ホトロの聽音分散唱
- 和音終止形合唱

(鑑賞音盤)

- 1、鉢の木 C三五四七九

(連絡) 讀方「雪」

一月

九、小袖會我 三時間 ハ調四分二拍子

(要項)

- 1、ハ調の歌曲の視唱に習熟させる
- 2、「語り物」的な旋律特に「スケナリハ」「イト

マゴヒ」「タツネケル」の各音にアクセントをつけて力強く歌はせる

- 3、勇壯な氣持でうたはせる

(和音訓練)

- 1、既習和音の訓練徹底

(鑑賞音盤)

- 1、觀進帳 C二五一一九 三五二二三
- 1、讀方「小袖會我」

二月

十、吉野の宮居 (文・新訂) 四時間 ハ短調四分四

(要項)

- 1、聽唱法でうたはせる
- 2、律動の變化に留意させる
- 3、短音階の歌曲の特徴とうたひ方を指導する
- 4、悲壯な氣持でうたはせる
- 5、紀元節唱歌練習

(和音訓練)

- 1、トハホの聽音、分散唱、抽出唱
- 2、和音終止形合唱

(鑑賞音盤)

三月

- 1、春の囁き(ジンディング)曲

十一、別れ (高等小學新唱歌) 三時間

ト調四分四拍子

(要項)

- 1、二部合唱の歌曲の唱法になれさせる聽唱法で指導

- 2、反復記號を指導する

- 3、原曲はフォースター曲「マイ・オールド・ケントツキー・ホーム」である

- 4、卒業の喜びと悲しみの錯綜した氣持をうたはせる

- 5、「仰げば尊し」の歌曲練習

(和音訓練)

- 1、既習和音徹底

(鑑賞音盤)

- 1、マイ・オールド・ケントツキー・ホーム

高等科第二學年 女

四月

一、若葉 (文・新訂) 三時間 變ニ調四分三拍子

(要項)

- 1、聽唱法で指導する
- 2、平坦な律動を正しくうたはせて、それから来る平和な、のんびりした氣分を味はせる
- 3、三拍子のアクセントを正しく優美にうたはせる

- 4、天長節唱歌練習

(和音訓練) 男子教材に同じ

(鑑賞音盤)

- 1、羽衣

五月

二、蓑虫 (文・新訂) 四時間 ハ長調四分二

(要項) 男子教材に同じ

(和音訓練) 男子教材に同じ

(鑑賞音盤) 埴生の宿

六月

三、月見草 (文・新訂) 四時間 變ホ調

(要項) 1、變ホ調の歌曲の視唱に習熟させる

2、臨時記號「本位イ音」嬰へ音を正しく會得させる

3、延聲記號、三連音符の歷時を正しく指導する

4、ほのかに夕闇に吹く月見草のゆかしさを味はつて歌はせる

(鑑賞音盤)

G線上のアリヤ

七月

四、舟唄 (高等小學新唱歌) 三時間

(和音訓練) 男子教材に同じ

九月

五、湖上の月 (新高等小學歌) 四時間

(和音訓練) 男子教材に同じ

十月

六、借時 (標準高等小學唱歌教科書) 四時間

變ホ調四分四拍子

(要項) 1、三部輪唱曲の唱詠に習熟させる

(鑑賞音盤)

3、心情をこめてうたはせる

1、ブラームスの子守唄

2、勳進帳

(連絡) 家事

二月

十、吉野の宮居 (文・新訂) 四時間

(和音訓練) 男子教材に同じ

三月

十一、別れ (高等小學新唱歌) 三時間

(和音訓練) 1 男子教材に同じ

2、音名視唱法で指導する事を本体とする

3、明治節の唱歌を練習する

十二月

七、菊の香 (文・新訂) 四時間

(要項) 1、二部合唱曲の唱法に習熟させる

2、ニ長調の歌曲の視唱をさせる

3、和聲の美しさを充分味はせる

(鑑賞音盤) 庭の千草

十二月

八、叢三題 (文・新訂) 三時間

(和音訓練)

1 男子教材に同じ

一月

九、子守唄 (標準高等小學唱歌教科書) 四時間

變ホ調四分三拍子

(要項) 1、聽音法を主体として指導する

2、作曲者ブラームスの事を知らせる

413
326

昭和十六年十月十日印刷
昭和十六年十月十五日發行
【非賣品】
編輯者 和歌山縣師範學校附屬國民學校
和歌山市真砂町一丁目一番地
發行者 和歌山縣教育會
和歌山市四番丁一番地
代表者 坂本 高吉
印刷者 和歌山市四番丁一番地
水本 義彦
印刷所 和歌山日日新聞社印刷部
和歌山市真砂町一丁目一番地
發行所 和歌山縣教育會

